

第 4 6 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録
(決 算 特 別 委 員 会)

平成 24 年 8 月 31 日 開 会
平成 24 年 9 月 6 日 閉 会

南 部 町 議 会

第 4 6 回南部町議会 決算特別委員会会議録目次

第 1 号（8月31日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○臨時委員長紹介	3
○開会及び開議の宣告	3
○委員長の互選	3
○副委員長の互選	5
○散会の宣告	5

第 2 号（9月5日）

○出席委員	7
○欠席委員	7
○説明のため出席した者の職氏名	7
○職務のため出席した者の職氏名	8
○開議の宣告	9
○代表監査委員の審査意見報告	9
○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○散会の宣告	56

第 3 号（9月6日）

○出席委員	57
○欠席委員	57
○説明のため出席した者の職氏名	57

○職務のため出席した者の職氏名	5 8
○開議の宣告	5 9
○議案第 5 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 9
○議案第 5 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
○議案第 6 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
○議案第 6 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 9
○議案第 6 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 6
○議案第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 0
○議案第 6 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 2
○議案第 6 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 5
○議案第 6 6 号から議案第 6 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 8
○議案第 6 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 2
○議案第 7 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 9
○議案第 7 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 3
○議案第 7 2 号から議案第 7 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 5
○閉会の宣告	1 2 0
○署名	1 2 3

南部町議会決算特別委員会会議録（第1号）

平成24年8月31日（金）

出席委員（18名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	4番	工藤正孝君
5番	夏堀文孝君	6番	沼畑俊一君
7番	根市勲君	8番	河門前正彦君
9番	川井健雄君	10番	中村善一君
11番	佐々木勝見君	12番	工藤幸子君
13番	馬場又彦君	14番	立花寛子君
15番	川守田稔君	16番	工藤久夫君
17番	坂本正紀君	18番	東寿一君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	小萩沢孝一君	企画調整課長	坂本與志美君
財政課長	小笠原覚君	税務課長	八木田良吉君
住民生活課長	極檀義昭君	健康福祉課長	高森正義君
農林課長	中村一雄君	農村交流推進課長	西村幸作君
商工観光課長	福田修君	建設課長	工藤満君
会計管理者	谷内恭介君	名川病院事務長	佐藤正彦君
老健なんぶ事務長	麦沢正実君	市場長	工藤敏彦君
教育長	山田義雄君	学務課長	夏堀常美君
社会教育課長	工藤重行君	農業委員会事務局長	北山哲君
代表監査委員	鈴木聰君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 根 市 良 典
主 査 秋 葉 真 悟

主

幹 留 目 日出子

臨時委員長紹介

○事務局長（根市良典君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、最初の決算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員の中で年長委員であります東寿一委員をご紹介します。東寿一委員は臨時委員長席をお願いします。

（臨時委員長 東寿一君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（東寿一君） ただいまご紹介をいただきました東寿一でございます。

本日招集されました決算特別委員会の開会に当たり、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時委員長の職務を行うことになりました。もとより、委員長が互選されるまでの限られた時間ではありますが、委員各位のご協力によりまして、無事任務を果たしたいと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

開会及び開議の宣告

○臨時委員長（東寿一君） ただいまの出席委員数は18人でございます。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時39分）

委員長の互選

○臨時委員長（東寿一君） これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(東寿一君) ご異議なしと認めます。

よって、互選方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は年長委員である私が指名することにいたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(東寿一君) ご異議なしと認めます。

よって、年長委員である私が指名することに決定いたしました。

指名いたします。決算特別委員会委員長に川守田稔君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました川守田稔君を決算特別委員会委員長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(東寿一君) ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会委員長に川守田稔君が選任されました。

ただいま決算特別委員会委員長に選任されました川守田稔君が本委員会に出席されておりますので、本席から当選の告知をいたします。

以上をもちまして私の職務は終わりました。

委員長と交代をいたします。ご協力まことにありがとうございました。川守田稔君、委員長席にお願いいたします。

(川守田稔君 委員長席に着く)

○委員長(川守田稔君) ただいま決算特別委員会委員長に選任されました川守田稔でございます。何分にもふなれなものですから、皆様方にご迷惑をおかけすることが多々あると存じますが、皆様のご指導、ご協力を仰ぎましてこの重責を全ういたしたいと考えます。どうぞ皆様、何とぞよろしくお願いいたします。

.....

副委員長の互選

○委員長（川守田稔君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） ご異議なしと認めます。

よって、互選方法は指名推選により行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は小職委員長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） ご異議なしと認めます。

よって、小職が指名することに決定いたしました。

指名をいたします。決算特別委員会副委員長に川井健雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました川井健雄君を決算特別委員会副委員長に選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会副委員長に川井健雄君が選任されました。

ただいま決算特別委員会副委員長に選任されました川井健雄君が本委員会に出席されておりますので、本席から当選の告知をいたします。

散会の宣告

○委員長（川守田稔君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田稔君) ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することに決しました。

なお、本委員会は9月5日、午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

(午前10時41分)

南部町議会決算特別委員会会議録（第2号）

平成24年9月5日（水）

出席委員（18名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	4番	工藤正孝君
5番	夏堀文孝君	6番	沼畑俊一君
7番	根市勲君	8番	河門前正彦君
9番	川井健雄君	10番	中村善一君
11番	佐々木勝見君	12番	工藤幸子君
13番	馬場又彦君	14番	立花寛子君
15番	川守田稔君	16番	工藤久夫君
17番	坂本正紀君	18番	東寿一君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	小萩沢孝一君	企画調整課長	坂本與志美君
財政課長	小笠原覚君	税務課長	八木田良吉君
住民生活課長	極檀義昭君	健康福祉課長	高森正義君
農林課長	中村一雄君	農村交流推進課長	西村幸作君
商工観光課長	福田修君	建設課長	工藤満君
会計管理者	谷内恭介君	名川病院事務長	佐藤正彦君
老健なんぶ事務長	麦沢正実君	市場長	工藤敏彦君
教育長	山田義雄君	学務課長	夏堀常美君
社会教育課長	工藤重行君	農業委員会事務局長	北山哲君
代表監査委員	鈴木聰君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 根 市 良 典
主 査 秋 葉 真 悟

主

幹 留 目 日出子

開議の宣告

○委員長（川守田稔君） ただいまの出席委員数は18人でございます。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

○委員長（川守田稔君） 本委員会に付託されました、議案第57号から議案第76号までの平成23年度南部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

代表監査委員の審査意見報告

○委員長（川守田稔君） ここで代表監査委員から決算審査の意見を求めます。代表監査委員、鈴木聰君。

（代表監査委員 鈴木聰君 登壇）

○代表監査委員（鈴木聰君） 平成23年度南部町各会計歳入歳出決算等の審査結果をご報告申し上げます。

決算における審査対象は、平成23年4月から平成24年3月までの各会計の決算であります。審査の期間は、平成24年8月2日、3日、6日、7日の4日間実施いたしました。

審査に当たりましては、各会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して作成されているか、その内容及び計数が関係諸帳簿、証拠書類と符合し、かつ適正であるか等に主眼を置いて実施いたしました。

それでは、決算特別委員会の審査に当たり、決算の概要及び意見を申し上げます。

一般会計は歳入総額110億3,320万1,354円、歳出総額107億4,898万9,835円で、歳入歳出差引額は2億8,421万1,519円の黒字であります。翌年度へ繰り越すべき一般財源が2,396万4,000円で

ありますので実質収支額は2億6,024万7,519円となり、そのうち減債基金へ1,000万円、財政調整基金へ1億5,000万円を積み立てしております。

歳入における収入未済額は、町民税、固定資産税、保育料が特に多く、このことは善良なる納税者、負担義務者との不均衡が生ずることとなりますので、収納状況等を定期的にチェックするなど滞納の解消に最大限の努力をお願いするところでございます。

また、不納欠損についても安易な処理にとどまらず、厳しい対応を求めるものであります。

歳出は、決算額と予算額の比較差が4億7,686万4,790円ですが、翌年度繰越額1億7,432万7,000円を除いた実質の不用額は3億253万7,790円であり、実質の予算執行率は97.26%となっております。基金の運用状況は、全般的に順当な運用管理がなされております。平成23年度末の現金現在高は、22年度末に比較して12億6,178万8,000円の増となっております。

次に、特別会計でございますが、各特別会計歳入総額98億2,120万141円、歳出総額96億1,002万2,161円で、歳入歳出差引総額2億1,117万7,980円となり、堅実な予算執行により黒字決算となっております。また、国民健康保険名川病院事業会計につきましても、収益的収支において黒字決算となっており、収入面、支出面においても経営の健全化が図られて適正に予算執行されております。

なお、国保、介護保険、後期高齢者医療、農業集落排水事業、町営市場及び介護老人保健施設の各会計収入未済額については、徴収計画を再吟味するなど、未納解消に期待するものであります。

全会計決算の詳細につきましては、皆様のお手元に配布しております意見書のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

決算審査の結果につきまして、審査に付された決算書等は関係法令に準拠して作成されており、かつ、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認められました。当該年度においても、全般的に緊縮財政にもかかわらず経費節減に取り組んでおり、町当局の努力を評価するものであります。

今後とも行財政運営に当たっては、費用対効果を念頭に置き、さらなる合理化、効率化に努め、財政基盤を強化し、町民サービスのなお一層の向上を図られるようご期待を申し上げまして、平成23年度各会計歳入歳出決算審査に関する報告を終わります。

○委員長（川守田稔君） 代表監査委員の報告が終わりました。

審議に当たり、委員長より各委員及び説明員にお願い申し上げます。

質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。また、質問事項につきましては、決算書または決算資料のページを告げてから質問をしてください。質疑及び答弁は、要点を簡潔明瞭に発言してください。

議事進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田稔君） 議案第57号、平成23年度南部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について歳入歳出を一括して説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（谷内恭介君） おはようございます。

それでは私から、議案第57号、平成23年度南部町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、お手元に配付しております資料により、その概要をご説明申し上げます。

資料の1ページをごらんください。まず、最後の行の歳入合計欄であります。予算現額112億2,585万4,625円。調定額114億3,430万1,946円に対し、収入済額は110億3,320万1,354円であり、不納欠損額は3,976万3,519円。収入未済額は3億6,133万7,073円となり、予算現額と収入済額との比較では1億9,265万3,271円の減となり、歳入全体の執行率は98.28%となりました。

前年度との比較であります。主に国庫支出金、県支出金等の収入減により、4.19%の減となっております。

それでは、歳入で主な項目についてご説明いたします。

1 款町税であります。予算現額14億1,068万2,000円。構成比率は12.57%であります。調定額16億2,314万2,616円に対し、収入済額は14億3,163万9,993円となり、その内訳は、町民税の5億1,030万7,089円、固定資産税の7億6,306万9,549円、軽自動車税の5,141万1,000円、市町村たばこ税の1億685万2,355円であり、不納欠損額は3,976万3,519円、収入未済額は1億5,173万9,104円であり、執行率は101.49%となっております。

9 款地方交付税であります。予算現額59億5,091万1,000円。構成比率は53.01%であり、収入済額は59億5,091万1,000円で、執行率は100.00%となっております。

11 款分担金及び負担金であります。予算現額 1 億 60 万 4,000 円。調定額の 1 億 2,599 万 1,546 円に対し、収入済額は 1 億 100 万 2,934 円となり、主なものは、児童福祉費負担金であります。収入未済額の 2,498 万 8,612 円は、主に保育料であり、執行率は 100.40%となっております。

12 款使用料及び手数料であります。予算現額 1 億 912 万 4,000 円。調定額 1 億 1,722 万 6,414 円に対し、収入済額は 1 億 746 万 4 円となり、主なものは、町営住宅使用料となっております。収入未済額の 976 万 6,410 円は、主に町営住宅使用料であり、執行率は 98.48%となっております。

13 款国庫支出金であります。予算現額 8 億 7,775 万 2,000 円。構成比率は 7.82% であり、調定額 8 億 5,428 万 5,711 円に対し、収入済額は 8 億 2,915 万 4,711 円となり、主なものは、子ども手当負担金、きめ細かな交付金であります。収入未済額の 2,513 万 1,000 円は、災害復旧事業費補助金が翌年度へ繰り越しとなることから、執行率は 94.46% となっております。

14 款県支出金であります。予算現額 7 億 3,171 万 9,000 円。構成比率は 6.52% であり、調定額 7 億 68 万 4,148 円に対し、収入済額は 6 億 2,486 万 9,451 円となり、主なものは、保険基盤安定事業費負担金、障害者自立支援給付費負担金、緊急雇用創出事業補助金であります。収入未済額の 7,581 万 4,697 円は農地等災害復旧事業費補助金が翌年度へ繰り越しとなることから、執行率は 85.40% となっております。

19 款諸収入であります。予算現額 2 億 9,164 万 7,000 円。調定額の 3 億 1,026 万 6,597 円に対し、収入済額は 2 億 4,936 万 9,347 円となり、主なものは、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業費助成金、奨学資金貸付金収入であります。収入未済額の 6,089 万 7,250 円は地上デジタル放送受信対策事業、奨学資金貸付金であり、地上デジタル放送受信対策事業分の 5,425 万 2,000 円は翌年度へ繰り越しとなり、執行率は 85.50% となっております。

20 款町債であります。予算現額 11 億 1,090 万円。構成比率は 9.90% であり、調定額の 11 億 1,090 万円に対し、収入済額は 10 億 9,790 万円となり、主なものは、臨時財政対策債、合併特例債及び過疎地域自立促進特別事業債であります。収入未済額の 1,300 万円は、災害復旧事業債が翌年度へ繰り越しとなることから、執行率は 98.83% となっております。

続きまして、2 ページをごらんください。歳出であります。まず、最後の行の歳出合計欄であります。予算現額 112 億 2,585 万 4,625 円に対し、支出済額は 107 億 4,898 万 9,835 円で、翌年度への繰越額は 1 億 7,432 万 7,000 円であり、不用額は 3 億 253 万 7,790 円。予算現額と支出済額との比較では 4 億 7,686 万 4,790 円の減となり、歳出全体の執行率は 95.75% となっております。前年度との比較であります。きめ細かな交付金事業費の減、防災行政無線統合事業費の減及び小中学

校耐震改修事業費の皆減等により、4.03%の減となっております。

実質収支に関しましては、欄外となりますが、 の歳入歳出差引残額は2億8,421万1,519円。そのうち、 の翌年度へ繰り越す一般財源の額は2,396万4,000円であります。 の実質収支額は、2億6,024万7,519円となり、うち、 の地方自治法第233条の2の規定による基金への繰入額は1億6,000万円で、その内訳であります、財政調整基金へ1億5,000万円、減債基金へ1,000万円を積み立てております。

以上により、 翌年度への実質の繰越額は1億24万7,519円となります。

それでは、歳出で主なもの及び翌年度への繰越額のある項目についてご説明いたします。

2款総務費であります、予算現額26億4,408万4,000円に対し、支出済額は25億3,116万9,975円で、主なものは、きめ細かな交付金事業、減債基金積立金、公共施設整備基金積立金であります。翌年度への繰越額は、地上デジタル放送受信対策事業の6,608万1,000円となっております。不用額は4,683万3,025円となり、執行率は95.73%となっております。

3款民生費であります、予算現額24億4,073万9,000円に対し、支出済額は23億4,185万1,788円で、主なものは、障害者福祉扶助費、子ども手当であります。不用額は9,888万7,212円となり、執行率は95.95%となっております。

4款衛生費であります、予算現額7億7,739万9,000円に対し、支出済額は7億5,223万5,203円で、主なものは、町民の健診委託料、一部事務組合への負担金であります。翌年度への繰越額は、保健衛生施設改修事業の222万円となっております。不用額は2,294万3,797円となり、執行率は96.76%となっております。

8款土木費であります、予算現額5億5,231万4,000円に対し、支出済額は5億3,701万3,484円で、主なものは、除雪費、道路維持改良費、ひろば台団地住宅建設工事費であります。不用額は1,530万516円となり、執行率は97.23%となっております。

9款消防費であります、予算現額6億8,471万7,000円に対し、支出済額は6億5,386万1,774円で、主なものは、デジタル移動系防災行政無線施設整備工事費、消防拠点施設新築工事費、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金であります。不用額は3,085万5,226円となり、執行率は95.49%となっております。

10款教育費であります、予算現額7億8,826万9,625円に対し、支出済額は7億5,516万164円で、主なものは、小学校プール、旧南部給食センター解体工事、体育施設改修工事、史跡聖寿寺館跡土地公有化事業用地補償費であります。不用額は3,310万9,461円となり、執行率は95.80%となっております。

11款災害復旧費であります。予算現額 2 億27万円に対し、支出済額は8,961万2,887円で、主なものは、農林水産業施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費であります。翌年度への繰越額は 1 億602万6,000円で、その内訳は、農林水産業施設災害復旧費6,504万5,000円、公共土木施設災害復旧費4,098万1,000円となっております。不用額は463万1,113円となり、執行率は44.75%となっております。

最後に、12款公債費であります。予算現額19億5,951万円に対し、支出済額は19億5,508万7,036円で、不用額は442万2,964円となり、執行率は99.77%となっております。

また、財産に関する調書につきましては、別にご配布の平成23年度南部町決算書の141ページから146ページまで掲載しておりますので、よろしくお願いします。

なお、決算書各項目の詳細につきましては、ご質問に応じ、担当課長からご説明申し上げます。

以上、簡単ではありますが、平成23年度南部町一般会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

○委員長（川守田稔君） 一般会計決算の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、歳入については一括で質疑をお受けいたします。歳出については、1 款から13款まで各款ごとに順次質疑を受けます。

それでは、最初に決算書の14ページから41ページまでの一般会計決算の歳入について質疑を許します。14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 歳入について質問いたしますが、数点ございます。

まず、関連する項目、款項目節でまずお話しします。

まず、14ページ、1 款 1 項 1 目、2 目町税。16ページ、9 款 1 項 1 目地方交付税。22ページ、13款国庫支出金。38ページ、20款町債についてであります。細かいところは先ほどのページを見ていただきたいのですが、私が今説明を求めるのは歳入歳出決算審査意見書の中の 5 ページにあります（2）歳入の構成比にかかわる質問です。まず、町税11.81%から12.57%、それから地方交付税49.91%から53.03%、国庫支出金12.37%から7.82%、町債11.80%から9.90%となっております。この分析をどのようにお考えでしょうか。また、税収に占める構成比をどのように考えておられるか、まずお聞きします。私の質問のポイントは、いかにして、この厳しい財政難をどうやったら乗り越えられるのか。国に対して正当な理由でどういうことで訴えていけば、当町の財源を豊かにすることができるのか、これが質問の要旨です。これが第一点目の質問なのですが、

まとめて歳入の質問項目を款項目節でまずお知らせしたいと思います。

26ページ、13款国庫支出金、1項国庫負担金、5目総務費国庫補助金に関する問題が1点。32ページ、16款寄付金、1項寄付金、1目一般寄付金に関する質問です。ページが若干ずれているかもしれませんが、37から39の項目になると思いますが、19款諸収入、5項雑入、3目雑費、1節雑入に関する項目を用意しておりますので少しお時間をいただいて質問をお許しく下さいませ。

最初の質問の説明をお願いいたします。

○委員長（川守田稔君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） お答え申し上げます。

税の関係でございます。1款でございます。町税、構成比、平成22年度11.81%、平成23年度12.57%になっておりますけれども、これにつきましては、たばこ税の税率改正によりまして販売が回復してきているということで、1,900万ぐらい増収となっております。それが主な要因でございます。

税については以上です。

○委員長（川守田稔君） 財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） それでは順番にお答えをしたいと思います。

まず、地方交付税でございます。ページ数ですと18ページ、19ページになります。地方交付税は、平成22年度に比べますと先ほど会計管理者からご報告がございました。平成23年度は59億5,091万1,000円。それで、平成22年度対でいきますと6,400万余りの増プラス1.1%ということになっております。それで、プラスの要因でございますけれども、社会福祉費ですとか保健衛生費、公債費等の算入額が多かったということになってございます。今後の見通しということになりますと、ご承知のとおり平成17年度国勢調査人口から、平成22年度国勢調査人口が1,700人近く減少しておりますので、将来を見通すとなかなか楽観はできないというふうに考えてございます。

それから、次に国庫支出金のご質問がございました。国庫支出金の平成23年度の動きにつきましては、平成22年度対で約4億円ばかり減っておりますが、これも先ほど会計管理者からご報告がございました。平成22年度に比べて減った理由といいますのは、安全安心な学校づくり交付金の減。それから、きめ細かな臨時交付金の減等によるものでございます。

次に、町債でございますが、ページ数でいきますと38ページ、39ページのところになります。町債につきましては、発行額といいますのは、いわゆる建設事業計画によっていろいろな道路の整備、あるいは建物の整備等に係る財源として借り入れるものでございますので、事業計画によって多少、年度によってばらつきは出てまいります。平成22年度対で申し上げますと、約2億5,000万近く減少しております。これは、いわゆる地方財政法上の特例で発行している臨時財政対策債が3億ばかり減っていると。それから、さきほども説明がありました防災行政用無線の平成22年度の工事が終了したことによる合併特例債の減が主なものでございます。

あと、どういうふうにしてその財政難を乗り越えるかというお話がございました。国の経済の動向、それから国の財政によりまして地方交付税は大きな影響を受けてまいります。それで、将来というのはなかなか見通すことは難しいと思います。それでも、先ほど申し上げましたように国勢調査の人口なんかも減っている、農家数も減っております。いろんなその基礎数値を基にして、地方交付税というのは算定されますので、そういう基礎数値の減少などを見ますと、将来的にはやはり減少傾向をたどっていくだろうというふうに思います。そういう中で、計画的な事業の執行、あるいは経常経費の削減、それから着実な基金の積み立て、こういうことが大切になってくるのではないのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。ん...、答弁があるんですか。

○企画調整課長（坂本與志美君） あの、27ページとかっていうのは答弁はいいんですか。

○委員長（川守田稔君） その件はどういうあれなんですか。私もちょっと...。

○14番（立花寛子君） 全体の質問でしたので、まだ...。これに関連しなければ答弁はよろしゅうございます。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 基礎数値が大変これからの財源の基礎になる数値が難しい、厳しい状況にあるということがわかりましたが、どうしてもやはり人口をふやすための方策、他地方からの

人口を呼び込むようなそういう方策も必要ではないのかなと思いますが、そこで、これは予算を組むに当たっての町長のお考えといいますか、これからどういうところからこれからの町政を担っていきたいか。財源を豊かにするためにはどのような方策を考えているのかお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（川守田稔君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 予算っていうのは、歳入があって歳出ができるわけでございまして、基本的には歳入の確保をしっかりとって歳出を極力抑えていくということで将来の財政の健全安定化が図られるわけでございます。そういう中で、先ほど出納室長のほうからも説明があったように、地方交付税が一番、53.01%、半分以上を占めているわけです。ここについては、先ほど財政課長も申し上げたように国のほうで決定をしてくる数値でございますので、当時十数年、10年ほど前から交付税が小泉内閣のときにかなり減らされてきました。そのときから比べると、ここ二、三年交付税がふえているわけですが、国の将来の財政を考えていくと必ずこの額が補償されるというのはないわけでございます。ですから、我々も交付税を見る中において厳しい数値を見ながら歳出を組むようにしてございます。ですから、まずは財政に乏しい地方自治体とすれば一番構成比が高い地方交付税というのを国にやはり求めていくと。そして、町としてはやはり町税を含めながら、その町税、固定資産税等々の部分をまずふやしていかなければならない。そのためには、さまざまな町づくり、人口増につなげる政策等、事業等を展開していかなければならないと思っておりますので、これは、個々の総合振興計画並びに年度年度の事業等を組みながら、非常に難しい部分です、人口増をしていくには簡単には一言では言えないという難しさがあるわけですが、他町村にないサービスの提供等々も行っておりますし、今後、若い人たちが住んでもらえる、そういうことをしていくにはどのようなことをしていけばいいのかというのは、毎年考えていかなければならないと思っております。それと、支出の中においては、構成比が高い民生費の部分がことしの数字よりも下がることはないだろうと思っておりますので、そういう高齢化社会にも対応した町づくりも当然しなければなりません。ですから、今何とか健全財政、先般、青森の財務事務所の所長さんが見えられまして、「当町に関すれば健全な中で取り組みをされていると。これをこのまま継続して頑張してほしい」という言葉をいただいたわけですが、サービスまたは事業はしないと言うのではなくて、やはりめり張りをつけながらやる部分はしっかりやっていくと。そういう中で、あと昨年については引き続き削減できること、また、民

間に委託できるもの、そういう部分もさらに工夫をしていきながら将来においても安定した財政の中で町づくりができる。そういう体制を今からしっかりとっておくことによってこの先もまず厳しい財政状況でありますけれども、乗り切っていける財政状況ではあるのではないのかなというふうに考えております。

○委員長（川守田稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） まず、町長のお話がありました地方交付税の件であります。やはりこれは当町においても大変重要な財源の一つでありますので、地方交付税の総額の増額。地方交付税全体の金額をふやすための運動も数年前から行われてきている、その結果も幾らかあらわれている。そういう効果もあらわれているのかなということを今感じております。これからもこの地方交付税の総額の増額を求めて訴えていっていただきたいと思います。

次の質問は、同じ意見書の中の一文にあります6ページですが、町税の徴収率については対前年度比1.5%の増であるとありますが、どのような行動を取られているのでしょうか。具体的な動きをお知らせください。

○委員長（川守田稔君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） お答え申し上げます。

まず、滞納整理を強化しております。差し押さえ、債権等の差し押さえ68件実施し、100万円ぐらい入っております。あとは、預金の差し押さえ7件ぐらいあって、27万円ぐらい入っております。あとは、戸別補償の交付金等も差し押さえを実施しております。24万円ぐらい入っていると。あとは、夜間の電話催告、これは331件を実施して大分納付がされております。あとは、住民税においては特別徴収に切りかえる。特別徴収への道遙事業所630ぐらいあるんですけども、これは切りかえを推進しまして93事業所ぐらいふえております。あとは、口座振替もできるだけ推進してますけどもなかなかふえる状況にないと、そういう状況です。一番、滞納整理はやっぱり何回も催促してやらないと、また同じ方が多いですので、それらを回数をふやすことによって収納率を上がっていくという状況でございます。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） 今説明がありました、滞納整理の中の差し押さえの件数、今まではあんまり具体的な差し押さえの数はなかったように思われますが、正当にこの差し押さえが行われると見ての差し押さえが行われていたのでしょうか。どういうところからの差し押さえ、具体的にお知らせください。

○委員長（川守田稔君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） 差し押さえにつきましては、法的にできる形でございますけども、今まではできるだけ納税相談をしてという形でやっておりました。でももう、それでは収納率が向上されないということで、現在はいろいろな債権等を差し押さえしております。これについては、皆様もご承知のとおり県内でも滞納整理機構をつくってやっております。ここに移管するという形で、どっちみち移管すれば差し押さえ等を実施されることになります。そうすると、負担金がふえていくということで、町でできるものはできるだけやっていくという形で進めております。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） 滞納整理の差し押さえについては、十分に納税者の皆さんの状況を考慮しながら、相談も熱心に行いながらということをしていただきたいと訴えておきたいと思います。

では、次は先ほどお話ししました26ページ、13款国庫支出金、1項国庫負担金、5目総務費国庫補助金、備考にあります、これは先ほどから何度も項目として上がっているのですが、きめ細かな交付金（繰越分）1億5,842万3,000円。住民生活に光をそそぐ交付金（繰越分）3,115万1,000円の効果についてお知らせしていただきたいのですが、ページがわからないのですが成果報告書にもありましたので、これを基にしたの補足説明と、この交付金についてこれからはどのような取り扱いになるのか。また、当町での使い道はどのように考えているのかお聞きします。

○委員長（川守田稔君） 企画調整課長。

○企画調整課長（坂本與志美君） では、27ページの国庫補助金、交付金についてご説明を申し上げます。

まず、きめ細かな交付金（繰越分）であります。これは平成22年度からの繰り越し分でありまして、内容といたしましては、町道の舗装事業とか、それから農道の舗装、それから林道の舗装と。それから、小中学校の改修。それから、保育所の増築事業。医療健康センターの整備事業。それから、老健なんぶ施設の改修事業。ふるさと運動公園の多目的競技場の整備事業。それから、体育館の受変電設備事業等に充てられた金額に対しましての交付金でございます。

それから、住民生活に光りをそそぐ交付金でございますが、これも平成22年度からの繰越金でございます。中身につきましては小中学校への図書の整備事業、それから図書館の図書の整備。それから、公民館と伝承館の改修事業。それから、健康福祉課関係で緊急通報体制の整備をしてございます。この事業につきましては、平成22年度で事業が打ち切りになってございまして、平成23年度からはございません。震災関係でそちらのほうに金が回るからだと思っておりますけども、ございません。

それから、効果とかそういうことになりますけども、きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金は今まで各担当等で整備できなかったものが、子供とかそれから住民に対してよりよくこの財源が使われていることと思っております。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） この交付金について、そうしますと今年度もこれが含まれていない。これはもう終了したので、この金額を国から求めることはできないということになるのでしょうか。この点を確認したいと思います。その答弁と。

次は、32ページ、16款寄付金、1項寄付金、1目一般寄付金、ふるさと納税寄付金128万円についてであります。どういう方がどういう理由でふるさと納税制度を使われているのか。それと、この寄付金増額の計画といたしますか、幾らかでも寄付していただける方をふやすということも税を豊かにするということになると思いますが、どのように感じておられるのでしょうか。その2点目を最初に質問したいと思います。

○委員長（川守田稔君） 財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） すいません。先にふるさと納税の関係をお知らせしたいと思います。

33ページ、ふるさと納税寄付金128万円でございます。平成23年度に寄付された方々の名前はご容赦いただきます。いずれも県外の方でございます。当町出身もしくは当町にゆかりのある方でございます。5名からでございます。中には、毎年ご浄財を寄付されている方もございます。

ふるさと納税の寄付金でございますけれども、もちろん広報等にも載せておりますし、企画調整課のほうのふるさと南部会のほうの総会等の際にもPRしていると聞いてございます。

以上でございます。

○委員長（川守田稔君） 企画調整課長。

○企画調整課長（坂本與志美君） 先ほどもちょっと答弁申し上げましたが、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金でございますが、平成20年度からの事業でございます。交付金、これはいずれも補正予算で措置されてございまして、毎年繰り越して事業をしておったものでございます。今回、平成22年度で終わるんですが、これはやはり震災のほうに財源が必要になり、そちらのほうに回ること、このきめ細かなとかその交付金の事業はなくなったものと推測されます。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） 歳入の最後の質問になりますが、37ページから39ページの19款諸収入、5項雑入、3目雑費、1節雑入の電源立地地域対策交付金1,700万円、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業費助成金4,525万3,000円についてであります。この金額というか取り扱い、今、原発ゼロを目指している自治体がふえているわけですが、この金額をこれからもどのようにしたらいいのか。そして、これは町長の所見をお聞きするのが主な質問の要旨であります。これをこれから補助金をいただき続けることは、どのような気持ちをお持ちなのかどうか。また、割に金額も大きいのですが具体的にはどのようなところでどういう項目で使われているのでしょうか。この2点であります。ぜひ、お答えくださいませ。

○委員長（川守田稔君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 原子力関係の助成金等々があるわけですが、これは正直、ずっと続くものかもわかりません。先ほど最初のほうの1,700万の部分については、平成22年度、23年度2カ年でしたか…。今後、担当課長からも話させますが、確か2カ年だけではなかったかなと思っております。また、原子力の4,500万円、ここについては旧3町村分ということで毎年助成をいただいております、道路の舗装、さまざまな地域整備を含めながら活用させていただいております。

我々は、歳入もまず確保、先ほどもお話ししました。これもまずしなければならない立場です。ただ、このお金をもらっているから、例えば、原子力事業者に対して意見を言えなくなるとか全くそれは別問題でございますので、その部分はしっかりと話をこれはしていく必要があると思っておりますし、ただ、今のところ合わせて数千万、6,000万、7,000万ほどですか、大きい金額でございます。ここについて、これをあえて私どもの町は遠慮しますと、これはまた歳入を考えていったときに、あえてそこまでの気持ちは当然、私自身は思っておりません。ただ、今後原子力の昨年の事故によって、さまざまな今議論がなされております。今後、国のほうでどういう決定をしていくのか。それによって、この助成金という自体が続くものかもわかりません。ですから、まず我々も大きな金額ですが、最後まであてにして予算を組むというのではなくて、仮になくなった場合にどうやってやっていけるかということも考えながら、そういう中で助成金をいただける部分については地域づくりのために、ここはまず有効に活用はさせていただきたいなという考えでございます。

○委員長（川守田稔君） 企画調整課長。

○企画調整課長（坂本與志美君） 一つ目でございますが、電源立地地域対策交付金でございますが、先ほど町長が平成23年度で終わりということでしたけれども、今までですと3カ年のクールでやっていたんですけども、それで平成23年度でそこは終わります。でも、今年度、平成24年度からは毎年その審査とかそういうのがありまして、毎年の審査で平成24年度分につきましては700万円ほどやりますけども、やります。それで、今までどういう事業にやってきたかということもありましたのですが、これは、火力発電所分についての交付金になります。原子力ではなく、

火力発電所分についての交付金。それで、旧福地村が対象ということになっております。今まで平成18年あたりからバーデパークの改修工事に充ててまいりました。平成18年、19年、20年の分を平成20年度にその改修工事をやってございます。それから、平成21年から平成23年の分については、平成23年度にバーデパークの機械設備の更新とか施設改修を実施しております。歳入につきましては1,700万円でございます。平成24年度につきましてもバーデパークの改修、機械設備改修等で700万円ほどの歳入を見込んでございます。

それからもう一つ、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業費助成金でございますが、これにつきましては平成6年ごろから事業を実施して、事業をやってございますが、これは南部町全地区に該当します。それで、これは5年が一つの事業ということでやってございまして、今は平成21年から平成25年度までの部分で事業を実施しております。今回の4,525万3,000円につきましては、一つはあかね団地の道路の舗装に2,000万円ほど、それから老健なんぶの福祉車両の購入等に525万3,000円。それから、消防の施設、屯所の整備に2,000万ということで歳入が入っております。

以上です。

○委員長（川守田稔君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。5番、夏堀君。

○5番（夏堀文孝君） 決算書のほうでいきますと14ページになります。1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税ですが、行政報告書のほうでちょっとお聞きしたいと思います。

行政報告書の11ページになりますけれども、固定資産税の家屋調査でございますが、完了したということでありまして、未評価家屋が増築を含めて1万2,044棟ということでしたけれども、増築とそのほかこういった建物があつたのかということと、この1万2,044棟に係る固定資産の増収っていうのは大体どれぐらいを見込んでいるのか。その辺をちょっとお知らせください。

○委員長（川守田稔君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） お答えいたします。

まず、評価されていない家屋でございますけれども、附属家ですね、車庫とか附属家、そういったものと、あとは住宅の増築、そういうのが多い状態です。これの評価につきましては、今年

度から3年度間で評価するということで現在入っています。それで、次回の評価がえ時に課税するという見込みでございますけれども、大体1,000万ぐらいの増収を見込んでおります。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 5番、夏堀君。

○5番（夏堀文孝君） すいません。もう一つ聞きたいことがあったんですけども、これは何年に1度ぐらいの全町の調査をする見込みでいるか、ちょっと教えてください。

○委員長（川守田稔君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） 今回、合併して今までそれぞれの町村で管理していたのを統一して、そしてやった結果、現況と違うということで一斉に調査したものです。今後、システムを導入しまして、航空写真と現在の評価したのと図面で重ね合わせて、そして、未評価家屋がわかるようなシステムになりました。それを見ていけば、一斉の調査は必要なくなると思います。そういうふうに考えております。

以上です。

○委員長（川守田稔君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、11時20分まで休憩いたします。

（午前11時08分）

.....
○委員長（川守田稔君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

（午前11時20分）

.....
○委員長（川守田稔君） 一般会計決算歳入についての質疑を続けます。質疑ございませんか。3番、中館君。

○3番（中館文雄君） 歳入の項目の中に、滞納繰越金という項目が大分見受けられます。その

中でも、特に不納欠損額として今期の決算に計上した数字も少なくありません。それから、収入未済額として載せているのもあります。それぞれの細かいところまで、だれの幾らだということろまでは質問しませんけれども、この発生した原因、理由。それから、不納欠損額として計上した理由を説明いただきたいと思います。

○委員長（川守田稔君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） お答えいたします。

まず、発生の原因でございますけども、要は税によっては財産がなくても国保税なんかはいきます。それ以外については、収入が少ない方であるとしても税のほうが残るという形でございます。あと一つは、住宅等を無理して建設して償還が追いつかないということで税が滞納になると。それで、どうしても抵当権を設定すると、住宅なんかは税よりそちらが優先です。そちらが優先になりますので税が入ってこない。競売になっても無配当になると、そういった形。あとは、退職して今までは要は努めていた方が退職して、収入がなくなってそのまま滞納になると。滞納者の要因っていうのはそういったのが主なものでございます。

それで、不納欠損でございますけども、不納欠損は二つの方法があります。まず時効。いろいろやってどうにもならなくなって、時効中断って督促を出したりすればいろいろあるんですけども、その中断以降5年経過するともう自動的に欠損です。それらの欠損がこの場合には182名ぐらいいて、2,500万ぐらい時効になっております。そのほかに、執行停止をかけて例えば競売になって財産がなくなると。それで配当がないと。金融公庫とかそちらが優先ですので配当がないと。それでも財産がなくて払える見込みがないと執行停止をかけます。それでも全然だめであれば即時欠損とか、3年経過して欠損とかそういう形があります。それらについては、大体81名ぐらいありまして1,400万ぐらいあると。その執行停止をかけたのを見ますと、まず生活保護があるんです。よくあるのは、南部町に住んでいて財産を持っていて、でもどうもならなくて転出していろいろ調査します。そうすると、よそで生活保護を受けていたとか、そういう方とか生活保護になればもう欠損しますので、それらが追跡調査をして37名ぐらいあったんです。うちの中のほうもありますけども町内の人。そういった生活保護になる以前のものは課税されますので、減免ではなくて。それでなったものを払ってなければそれは欠損とかってなっていくと。あとは、多いのは競売で配当なし。これも18件ぐらいあります。あとは破産とか、法人で倒産とかそういうのですね7件ぐらい。法人なんかは金額が多いんですね、700万もあります。額が多くなりま

すので。そういった形とか、あとは、最近多いのは相続放棄ですね。相続放棄して債権、負債が多いと。それについては、整理するには管財人をつけてやる。それ金がかかるんですね。だから税より金がかかるということでそのまま欠損になっていると。例えば、3万ぐらいの税金を徴収するにですね、1年間あれば50万ぐらい弁護士を頼んでやればかかります。そういったので手続きを踏まないで欠損になっている場合もあります。そういうのが欠損の内容でございます。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 企画調整課長。

○企画調整課長（坂本與志美君） 収入未済額の件でもあったと思いますので、それについて一つ。雑入の収入未済額で5,425万2,000円でございます。これは、地上デジタルの関係で新たな難視地区が発生した、当町ですと5地区あるわけですが、それが繰越事業になりましてその分が収入未済ということでなっております。平成23年度の事業で、平成24年度に事業をやりますので、収入も平成24年度に入るとということで、収入未済ということになってございます。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） 国庫支出金と地方債の収入未済額につきましては、ただいま企画調整課長がお答えしたこととほぼ同じでございます。平成23年度から平成24年度に繰り越しになった災害復旧事業ですね。農地、農林施設災害復旧事業。それから、公共土木施設災害復旧事業。これに係る国庫補助金、それから地方債ですね。これが平成24年度に事業費が繰り越しになりました。それで、平成24年度に終了すればそれは収入になると。こういうことでございます。

以上でございます。

○委員長（川守田稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 保育所の未済額になりますけれども、残念ながら昨年度よりふえております。さまざま理由はありますけれども、子供が多いとか収入が極端に減ったということが理由にありますけれども、残念ながらふえていることありますので、今年度はこの滞納額が

ふえないように減らすようなやり方で何とか検討していきたいと思っております。

○委員長（川守田稔君） 3番、中舘君。

○3番（中舘文雄君） 私も初めてなもので、今質問項目を限定すればよかったんですけども、私の理由で見てこれは繰り越したとか、そういうのであるなと思っていたんですけども、そこを省かなかったもんですからありがとうございました。

実際に、そうすれば収入未済額の中には特に税のほうですけども、さっき法的に何年か経てばもう自動的にそれは落とすこともあるということですね。そうすれば、この収入未済額の中にもそういう金額というか、法的にはもう入っていると。ただ、年数がまだ1年目だからできない、2年、3年、さっきあの、3年になればなるとか、自己破産とか例えば法的に処理されるから5年になればもう自動的にっていう、そういう金額もちょっと細かいんですけども、この中にも特に町税のほうは各事業のほうの繰り越しについてはいいですけども、町税、固定資産税、こっこのこれは基本的な問題ですから、この辺を今後町の税収、その他のときに一番基本的な問題ですから、この辺のところを、もう少し具体的な数字があればお聞きしたいと思います。

○委員長（川守田稔君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） お答え申し上げます。

まず、滞納になって現年度で例えば平成23年度で滞納になるという方ですけども、大体、町民税であれば212名で1,000万ぐらいと。法人であれば14社ぐらいで75万ぐらい。固定資産税であれば384人で2,000万ぐらいと、現年度であります。これが、時効までいくとなれば5年間重なっていきます。分納すれば時効中断があるんです。だから、分納等をしますけども、ただし、例えば住民税を払って固定資産税を払っていなければ、固定資産税が5年経てば時効になるんです。みんなの税目に分納することは、本人はなかなかやらない形ですので、額が少なくてもいい。それで、分納でやっていれば時効は中断していくから延びるものもあるんですけども、それらは大体滞納する方っていうのは、固定資産税も住民税も国保もほとんどある方なんですね。だから、どれかに入ればどれかが残ると。それで5年経てば時効になるという形です。だから、この繰り越し分のほうが大体、個人、住民、町民税で3,600万ぐらいあるんですけども、そっこのほうが翌年度、翌年度ってどんどん繰り越していったって、それでこの中で例えば途中から調査して生

保になっていれば即時欠損しますけれども、それら即時欠損の原因となる対象と条件となるのに該当しないと5年までいってからやるという形になります。だから、今ある債権でも、そのまま5年徴収していけるのと無理なのとそのときによってなっていくしますので、というのは、生保もいつなるかわかりません。それからなった時点からという形もありますので、あとは、競売なんかもすぐ競売にならないんですね。何年かかかるんですね。それまでは、そのまま置いていって、競売になって確かに配当がないし、財産が無財産になれば今後納付する見込みがないから欠損するという。あとは、交付要求していれば、まだずっとそのまま残しておくとか、そういう形ですね。いろいろなケースがあるんですね。5年間置いておくのと即時で欠損するのとあるということでございます。

○委員長（川守田稔君） 3番、中館君。

○3番（中館文雄君） そうすれば、平成23年度ですから3月11日の大震災があつた事故で、本当は納めようと思った人もあるかとしれないんですね。その辺の影響額っていうのがあるんですか。それと、さっき課長から話があつて私もちょっとその辺の分納ですね。悪用しているっていうのもあるんですよ。分納すれば延びていくからね。何年でも10万円請求されても500円でも1,000円でも納めていけば、それはずっとその人はだめって言われなくても、延びてくる。そういうような悪用する人は町民にはいないと思いますけれども、その辺、ちょうど今課長から先に説明があつたからあれですけども、そういう人もいるかもしれません。ただ、私が一番あれだったのが、去年の3月11日の災害によって滞納を余儀なくされた方もあれば教えてください。

○委員長（川守田稔君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） お答えします。

災害によって、被災された方っていうのは軽自動車です。八戸に勤務していて、そういった方は9件ぐらいあつて、それは非課税になっているんです。3年間ですね、これは非課税です。その方たちが、町の税で「担税に困窮するから減免してください」というので来たことはないです。ただ、「非課税にしてください」というのは9件ぐらい来ております。地震の影響というのはそういう状況であります。

最初、地震の影響で収納率は大幅に落ちるんじゃないかと見込んでいたんですけども、実質的に

は収納率がアップしたという状況でございます。

以上です。

○委員長（川守田稔君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて一般会計決算の歳入の質疑を終結いたします。

次に、一般会計決算の歳出の質疑に入ります。42、43ページの1款議会費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて第1款議会費の質疑を終結いたします。

次に、42ページから65ページまでの第2款総務費について質疑を許します。質疑ございませんか。5番、夏堀君。

○5番（夏堀文孝君） ページ数は53ページ、8目の15節の防犯灯設置工事に関係することをお聞きします。

この防犯灯っていうのは、電灯の種類は普通の電球なのか。LEDを順次かえているのか。

それから、報告書のほうによりますと、防犯灯の電気料金797万9,903円、年間でこの程度の電気料が発生しておりますけれども、LEDにかえていった場合に、寿命も長いし電気料も安いということがもう実証されておりますけれども、そういった点は今後どういうふうを考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（川守田稔君） 建設課長。

○建設課長（工藤満君） 平成23年度は住民生活課のほうの担当でしたけども、これからということでしたので、建設課の私から。

電灯、街灯、防犯灯ですね、これを一緒に管理してますけども、防犯灯は古いのもありまして

それにかえて壊れました場合、ＬＥＤにかえていく方向になります。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。３番、中舘文雄君。

○３番（中舘文雄君） 決算書のページ数の53ページの10目の地域交通対策費の中の、13節の委託料。予算に対する支出額があって、不用額457万9,522円。これは、当初こういう事業であれば相当、委託先と綿密な計算をした上で金額、予算額を設定してるかと思ってました。ただ、それがこういう形で457万円残った。これは特別、路線が減ったのか、それとも相手方がもう安くていいということでこの金額になったのか。理由をお願いします。

○委員長（川守田稔君） 企画調整課長。

○企画調整課長（坂本與志美君） 多目的バスと里バスの委託料の件ですが、多目的バスにつきましてはあんまり変化はなかったんですけども、里バスは修理代のほうがちょっと予算よりかからなかったもので、その分でございます。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて第２款総務費の質疑を終結いたします。

次に、64ページから79ページまでの第３款民生費について質疑を許します。質疑ございませんか。９番、川井健雄君。

○９番（川井健雄君） ページ数は77ページ、３目児童館費の14節使用料及び賃借料についてありますが、現在、児童館は２館運営されております。この土地の借上料はその２館についてなのか。現在休館している施設もあるのか。

それと、それに関連して、現在休館している児童館、雑草やら害虫やらの苦情が聞こえてきているんですが、その辺の対策はどうなっているのか。お願いします。

○委員長（川守田稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 土地借上料についてのご質問ですが、これは2件、休館中の鳥谷児童館、片岸児童館になります。鳥谷児童館については、学童保育等に使っております。片岸児童館についてはあまり使用されておりましたが、今借上料として払っているのは7館中のうち2館、休館中のものです。

それから、管理上の雑草なんですけども、今あの緊急雇用のほうでお願いしている雑草について入るようにしております。ただ、回数が少ないもんですから、恐らく生えているところもあるかと思えますけれども、これについては職員のほうで除草剤の散布等をやって、なるべく苦情が出ないようにしたいと思います。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて第3款民生費の質疑を終結いたします。

次に、78ページから89ページまでの第4款衛生費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて第4款衛生費の質疑を終結いたします。

次に、88ページから89ページの5款労働費について質疑を許します。質疑ございませんか。2番、八木田君。

○2番（八木田憲司君） 89ページ、5款労働費、1項1目の13節委託料の中にある企業提案型新技術開発研究推進事業とありますけども、こちらの2,158万2,000円の内容をちょっとお知らせ願いたい。

それで、この事業をしたあとの効果とかもしありましたら、その辺も併せてお願いいたします。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） それでは、労働費の委託料の件についてご説明いたします。

企業提案型新技術開発研究推進事業でございますけども、これは緊急雇用事業の対策の一つとして行われております。ということで、町内では2事業所に対して交付しております。一つは、南部町デザインのユビキタスモジュール内蔵フォトフレームの開発ということで委託をしておりまして、ここでは4人の雇用を生んでおります。

それからもう一カ所は、当地域にあります南部せんべいの減塩をした新技術の開発ということで事業を行っております。ここでは2名の雇用を生んでおります。

それで、最初に説明しましたフォトフレームのほうですけども、製品はでき上がっております。ただ、これがまず製品はでき上がりましたが、携帯電話等のフォトフレームとして活用はまだされていないという結果でございます。

それから、減塩の南部せんべいでございますけども、こちらも製品としてでき上がっております。あとは、これを消費者に食べてもらってどういう形でまた開発されていくか。そういう部分がちょっと残っておりますけども、いずれにしてもこの委託料に関しては、新しく雇用を生むための県から緊急雇用という形で補助金をいただいてやっておりますので、それで、フォトフレームのほうの4人の関しては、平成24年度も引き続き雇用されておりますし、南部せんべいのほうも引き続き2人の雇用がそのまま生まれているということで成果が出ているということです。

○委員長（川守田稔君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） この項目の関連でお聞きいたします。

不用額の227万の内訳、どのような理由での不用額だったのでしょうか。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） 最初のほうの説明をいたしましたユビキタスモジュール関係のフォトフレームのほうですけども、こちらで一応4人という形で雇用し始めましたが、途中で退社した人もございました。その部分が減っておりますけども、平成24年度については、その部分も含めてまた雇用されているという形で、4人の雇用は生まれております。ただ、年度途中で辞めた方もおりましたので、その分の不用額が出たという結果になっております。

○委員長（川守田稔君） ほかにございますか。3番、中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） それから6款のですね、95ページになります。6目の畑作振興費がせっかく予算計上…。ごめんなさい、すいませんでした。

○委員長（川守田稔君） ちょっと待ってください。次やりますので、はい。

今は5款ですね。5款労働費についてほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて5款労働費の質疑を終結いたします。

次に、88ページから101ページまでの6款農林水産業費について質疑を許します。3番、中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 大変失礼いたしました。

6目の畑作振興費、せっかく予算計上が1,637万3,000円の計上をしておりましてけれども、実際に不用額として952万2,140円の数字が出ました。これはPRが不足だったのか、やる気がなかったのか、その辺の原因はあるかと思えますけれども、この原因は何か質問いたします。

○委員長（川守田稔君） 農林課長。

○農林課長（中村一雄君） この中に備考欄、「冬の農業」省エネ施設等整備事業のほうに251万1,000円とありますけれども、次のこの下の野菜等生産力強化対策事業の363万2,000円。予算を見積ったときに希望者を取りましたが、その希望者と実際、事業をやった方が時期もずれていったため、県のほうの交付決定がかなりおくれて、その段階で実際、人数も減りました。事業をやる人が減ったということが主な原因でございます。

あと、事業実施に向けてまず2年間続けてやることができなくなったので、その方は一たん取りやめしていただいたという方も結構ございますので、その事業費の不用額として952万2,140円が残りました。

以上であります。

○委員長（川守田稔君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

4番、工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） ページは93ページ、5目果樹振興費、19節、いわゆる各団体に補助金をしていますサクランボ研究会やらリンゴわい化栽培技術研究会等々、おかげでその補助金が改植事業等があるおかげで、随分、新しい品目を植えつけるということで所得向上やらあるいは農協、地元の南部市場等々に出荷量がふえてきて、良品なものがふえてきているというふうに私は認識しておりますが、先ほどの中舘さんのお話でもありましたが、予算額の割には決算額が少ないということで、いわゆる私も現在、リンゴわい化栽培技術研究会の会長をしております。8万円という大事なお金をいただいて、毎年、研究会員とともに優良園地あるいは篤農家のほうに出かけて勉強していますが、旧南部町時代と言えばちょっとあれですけども、大分予算が減らされてきております。その分個人負担がふえて、相変わらず年に何回という研修には行きたいということでどんどん出かけて勉強していますが、どうしても近年こういった勉強に行き、あるいは出かけていくためのその補助金等々が少ないために、不足しているというふうに感じているおります。研究会員もふえてきておりますし、遠方あるいは篤農家ばかりではない、違う方法の栽培技術をしている方とか、特に一生懸命出かけているこの事業に対しまして、改植事業等もこのぐらい1,000万以上の補助金をあげてやっているということは、やはりもっともっと勉強したいという方々、あるいは今後ももっと良品、多収に取り組む姿勢が見られていると思いますので、総会等々でも申し上げました。もう少しの補助金アップというふうなことはできないのかというふうにも、総会では課長さんもおいでになったときにもお願いしておりますが、その辺はいかがでしょう。そういった8万円という私にとっては少額、少しだなと思いますしこれを何十万にしてくださいということではございません。希望する額というものは毎年計上しておるのが数万円でございます。いかがでしょうか。

○委員長（川守田稔君） 農林課長。

○農林課長（中村一雄君） 工藤正孝委員がおっしゃいましたが、確かに前は10万円でございますけれども、今は8万円という額で本当に少なくなっておりますけども、研修なんかの場合は町のバスとかそういうのも利用していただくのも一つの手段ではないかと考えてございますけども、その辺も踏まえてよろしく願いいたします。

○委員長（川守田稔君） 4番、工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） はい。ぜひお借りをして今度は行きたいと思います。

もう一つ申し訳ありませんが、95ページ、先ほどの畑作振興費の19節のニンニク種子購入費がありますが、年々ふえてきているなというふうに感じております。250万円という額で、これも先ほどの中舘さんの答弁のとおり同じ方が2年連続、3年連続では使えないのか。種というのは10アール分植えると約5倍、6倍という量が種にすればふえていくと言いますが、全部種にするわけではないので販売しながらというふうになってくると思います。こういった方々が良品の種子をまた毎年買いたいというふうにしてもいいものなのか。あるいは、そのほかに、今後地元では福地ホワイト6片種という古くからすばらしい種をつくった功績者農家の方々がいますし、お隣には田子ニンニクというブランドを確立された町もございます。テレビなんかを見ますと、どこのメーカーでしたでしょうか、福地ホワイト6片種というニンニクがテレビ放映され、コマーシャルに利用されているようですが、そういった部分を何かご存じであればお知らせしていただきたいのと、先ほどの毎年購入できないのか。あるいは…。そこでいいですお願いします。

○委員長（川守田稔君） 農林課長。

○農林課長（中村一雄君） ニンニクの種子の事業につきましては、実はＪＡ八戸さんのほうでも種子購入事業、全く同一のものが平成23年度から途中で始まりまして、町のほうで100万の予算は計上してございましたが、今年度は決算額60万2,860円という額になったのですけども、これは3分の1を優良種子を購入した方に助成するというものでございます。したがって、事業費は180万を超えていますが、その額の3分の1ということで60万2,860円という金額になりました。これを利用して優良種子を植えつけなされた方は35名でございます。ＪＡ八戸の福地支店のほうで扱いまして、それで事業をずっとやってきました。これからは、今後は平成24年度からはＪＡ八戸さんのほうに事業が移りますのでよろしく願いいたします。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 97ページ、6款農林水産業費、1項農業費、9目達者村モデル事業費、

13節委託料、国際グリーン・ツーリズム情報発信事業31万5,000円について、どのような事業内容なのか。その効果と、現在のグリーン・ツーリズム事業はどこのレベルまで達しているのか。これからはどのようになっていくのかお聞きします。

○委員長（川守田稔君） 農村交流推進課長。

○農村交流推進課長（西村幸作君） それでは、国際グリーン・ツーリズム情報発信事業についてご説明いたします。

これはこういった事業かといいますと、青森県内の外国からいらしたお客様をターゲットにした事業でございます。まず、現在行われているのは三沢市の三沢基地に従事されている外国人、並びに基地周辺の方々、外国人をターゲットにした事業展開を行っております。これはこういったことかといいますと、外国人を当町に来町していただいて果樹のもぎ取り等々のグリーン・ツーリズムを体験して、当町の自然豊かな場所において楽しんでいただくというふうなことを目標として行っております。今現在、3年目という形で非常に好評をいただいております、外国人の方が三沢基地を中心としていろんな形で訪れていただいております。ことはまだ集計が出ておりませんが、昨年までですと500名を超える三沢基地の方々がいらしていただいているというふうな効果が出ております。

また、このグリーン・ツーリズムはどのようなレベルなのかといいますと、うちのほうでは達者村事業というふうな形でグリーン・ツーリズムをどんどん推進してございますが、青森県内におきましては県内においては代表するようなグリーン・ツーリズム事業を行っている地域として位置づけられているように、非常に県内におきましてはグリーン・ツーリズム、達者村事業は認められているというふうな認識を持っておりますし、また、このような国際グリーン・ツーリズム活動等々の事業をどんどん展開していきながら、交流事業を進めていきたいというふうな考えであります。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 答弁をいただきました。ご説明いただきましたが、これは対象は三沢基地の外国人の皆さん方に限定されているのか。これからの海外に発信して、さまざまな国の皆さ

ん方をお呼びするということではないのでしょうか。この点をお聞きします。

○委員長（川守田稔君） 農村交流推進課長。

○農村交流推進課長（西村幸作君） 説明いたします。

今現在、三沢基地に従事されている外国人の方々は、情報によりますと概ね２年で転勤されるというふうな情報を得ております。したがって、この事業を単年度で続けていては効果がな
いと、複数年にわたって続けることによって効果があるというふうなことに我々は続けている
ものでございます。

そして、三沢基地だけにターゲットを絞っているのかといいますと、現在、三沢基地内外付近
においての集中した情報提供をしております。基地内における新聞、それから基地内におけるテ
レビ、基地内におけるラジオ等々に情報発信を現在しているところでございます。これを将来的
には全世界にというふうなことのご質問でございましたが、今当町におきましてはまだまだそこ
には行っていないと。今現在はその三沢基地内外付近におけるアメリカ人、外国人の方々の動向
を見きわめながら今後さらに検討を重ねて、いろんな形で当町に呼び込みをしていきたいとい
うような形で考えております。

以上です。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて６款農林水産業費の質疑を終結いたし
ます。

ここで昼食のため、午後１時まで休憩いたします。

（午後０時００分）

.....
○委員長（川守田稔君） それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

（午後１時００分）
.....

○委員長（川守田稔君） 100ページから107ページまでの7款商工費について質疑を許します。14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 103ページ、7款商工費、1項商工費、2目観光費、13節委託料、その項目の中の観光イベント1,531万4,000円。この内訳をお知らせください。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） ちょっとお待ちください。

○委員長（川守田稔君） もう少し時間がかかりますか。

○商工観光課長（福田修君） 申し訳ありません。

○委員長（川守田稔君） それでは、ほかにありましたらそちらを先に…。3番、中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 103ページの8節の報償費、私は予算に対する不用額という数字が大きいところの項目がどうしても目につくもんですから、ここでも1,691万3,000円の予算に対して不用額が551万3,736円という数字が出ています。決算書をちょっと見てみたら操業奨励金等がこれは当初の見込み額に、見積もり額に無理があったのか。それとも、何か理由があってこの不用額というのは発生したのか説明をいただきたいと思います。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） 当初見込みより、立地の奨励金の部分もございまして、頑張って立地しようという努力をしましたが、立地奨励金につきましては三信包装さんの本社が移転してくれた部分の土地造成費しかお支払いできなかったと。新たに企業誘致をしますとその部分の土地等の整地費用の部分について奨励金を交付することになっておりますので、残り2区画部分の一応企業誘致という形で予定されておりましたけれども、企業誘致できなかった部分で不用額という形になってございます。

○委員長（川守田稔君） 3番、中館文雄君。

○3番（中館文雄君） とても課長が忙しいときに申し訳ありませんけれども、企業誘致に対しては、定例会等でも町長も誘致努力してもなかなか今は誘致できないという話はしてましたけれども、実際、具体的にこういう方法で進めているっていう何か具体的に平成23年度にやった方法という上げれる点がありますか。その辺をちょっと聞きます。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） 一応、多摩川精機さんの関連企業もございますので、多摩川さんのほうに出向いていろいろな情報を得てきてはおります。ただ、実際にその関連企業を誘致してくるというところまでは行っておりませんけども、それなりにやはり企業さんからある程度の情報を得て動くという形で、去年は長野県のほうに出向きましていろいろ会社のほうから状況等を聞いてきてはおります。ただ、やはり近年はものづくりの企業自体が国内に誘致するというのは本当に今厳しい状況でございます。町長も一般質問で答弁しましたとおり、八戸地域の企業においても自分たちが生き残るためにはどうしても頭脳の部分、ものを考える部分は国内に置いて、もう東南アジアに出ていかないと会社を経営できないというような状況で、すごく厳しくなっているんです。ですから、本当にものづくりとして生き残っていくためには特別な何か、それこそ特許とかそういうふうなものがあるといいんですけども、多摩川さんはたまたま車の角度センサーという独自の技術を持っておりますので、この部分で結構、有意義な会社になっておりますけども、これからは中国のほうでハイブリッド車が生産されるような話も聞いておりますので、だんだんにもものづくりに関しては本当に厳しい部分がございます。ですから、ものづくりにこだわらずにいろんな部分に雇用を生めるような企業を探していきたいと。いろんな形で情報を得る機会がございますので、その辺に出てインテリジェントプラザの会議とかその辺のところで情報を得ながら何とか進めていきたいと、そういうふうに思っています。

○委員長（川守田稔君） 3番、中館文雄君。

○3番（中館文雄君） これはあの同じようなあれですけども、課長の立場というよりもその…。

議会でも同僚議員から質問あります商工業の振興のために、どういう方法があるかということで、地元やる気を起こさせて企業を立地させるっていうのは、本当の起業ですね、起こさせるような奨励、その他もあるかと思えますけれども、何か町長もそういう面でもし検討する余地があるというようなお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（川守田稔君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 今課長からの説明もありましたが、一町で企業誘致するというのは非常に正直難しい。なかなかこういういろいろな説明会等にも参加して行っているんですけども、現実的には非常に難しい部分があります。以前から申し上げて私はいるわけですが、八戸の桔梗野工業用地等々を含めながら北インター、まだまだ土地が完売されないと、そういう状況なわけですが、やはり一町だけではなく広域的に私はもう八戸市内の企業誘致、これも我々も積極的に取り組みながらその中で雇用を当町からも雇用してもらえ。そういう形も並行的に取り組んでいかなければならないだろうなと思っております。ただ、まだ当町単独での誘致っていうのはしっかりとこれからも取り組んでいかなければならないと思っております。今、福地工業団地、第二工業団地2区画まだ残っているわけですが、雇用の部分についてはどの程度つながるかという部分もありますが、企業によってはいわゆる自然エネルギーの活用場所としてと、そういう調査をされているところもあり、また、状況を聞きに来ているところもございます。ただ眠っておくよりはそういう活用も考えていってもいいのではないかなと、こういうふうに考えてございます。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） それでは、立花議員のご質問に…。

○委員長（川守田稔君） ちょっと待ってください。

中舘委員これでよろしいですか。（「はい」の声あり）

はい、それじゃあ。商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） それでは、立花議員のご質問でしたけども、イベントそれぞれの内訳ということでございましたけれども、大変申し訳ありません。今手元に資料を持ってきてお

りませんけども、とりあえず5月の春まつりから始まりまして、2月のえんぶりまで八つのイベントに対しまして実行委員会組織がそれぞれございますので、そちらのほうに交付しております。あとで、それぞれのイベントの交付補助金については資料をお渡ししたいと思います。大変申し訳ありません。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） この1,531万4,000円についてでありますけども、これは観光協会に直接受託収入といいますか、観光協会のほうにそのお金が回されて、観光協会のほうでさまざまな要するに名久井岳山開きとか春まつり、ジャックドまつりという予算の中に組み込まれて使われているのかどうか。まずそれを1点確認しまして、具体的な質問なんですけども名川秋まつり、観光協会では事業費としてこの名川秋まつりに437万8,637円という金額を出しておりますが、これは観光協会にむしろその総会で訴える筋のものだったのかもしれませんが、町の予算の増額ということで聞いていただきたいのですけれども、剣吉駅前商店街ではなかなか不況が長引いており、廃業されたお店も多々見受けられまして、その秋まつりの寄付金というか門づけなどでの出費に大変苦労しております。

そこで、町としてもそういうイベント料の増額を訴えたいわけではありますが、どのようにお受け取りになるでしょうか。というのが質問です。お答えをお願いいたします。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） 1,500万円の予算でございますけども、これは観光協会のほうにそのまま委託するという形で流れております。それで、観光協会ではそれぞれのイベントの実行委員会組織ができ上がっておりますので、そちらのほうの実行委員会のほうに予算を流して使ってもらっているということになります。確か、ことしも名川秋まつりは400万...、私も詳しくはつかめてませんけども400万をちょっと超えた金額だったと思いますけども、それぞれの実行委員会でいろいろ検討して予算を立ててもらって使っておりますので、増額となると財政的にも大変厳しい部分があると思います。でも、それぞれの実行委員会でいろいろ創意工夫していただいて使ってもらうように、これからもお願いはしていきたいと思っておりますし、確かに苦しい予算の中で皆さんいろんなイベントをやってもらってますけども、そこは自分たちの努力も入れながら、

町の観光協会の予算もうまく使いながらという形で動いてもらえればいいなと、そういうふう
考えております。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） こういう形でのやりとりはこの委員会ではなじまないのかもしれませんが、一つの予算の増額を訴えるという考えから秋まつりの各町内がつくっております山車づくりに対する、その製作費の増額に対して各町内10万円ずつお渡ししていた時期があったのですけれども、そういう経過についてはここに携わる委員会での話になるのかどうか。町ではやはりこういうことで関与できないのかどうか、お伺いします。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） それぞれのお祭りに関してになりますけども、南部まつりそれから名川秋まつり、それからとまべちまつり、それぞれの町内で山車づくりをしているわけです。大変苦労してつくっているとは思いますが。今まで、南部まつり、それから南部まつりは終わりましたけども実行委員会のほうでは予算的には確かに苦しいというお話しはいただいておりますけども、何とか山車組の皆さんが努力して寄付を集めたりなんかしてやってもらったと、そういうふうに思っております。

名川秋まつりに関しましても、これまでに2回、3回ぐらい集まってもらっているいろいろお話しをしましたけれども、確かに厳しい状況であるということは聞いています。聞いてますけども、今ある予算の中でもどうしても動いてもらう形でお願いせざるを得ないというふうに言っておきました。それから、苫米地の地区に関しても同じです。それぞれ立派な山車をつくりたい。皆さん仕事終わってきってから一生懸命頑張っつつくっている、お金も大変かかることだとは思いますが、今ある予算を使って最大限の山車をつくっていただければというお願いを今、観光協会のほうでは山車組のほうにお願いをしているところです。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） なかなかこういう問題のやり取りになりますと、やはり町内の皆さんの

寄付行為によるところが多いのですが、ぜひ、厳しい寄付を出される皆さん方の状況も厳しんだということをぜひお訴えいたしたいと思います。

終わります。

○委員長（川守田稔君） 3番、中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 私も昨年10月に議員に就任以来、イベントにできるだけかかずに顔を出してました。出して見てみたけど、ただ、町はこのイベント、そのほかのまつりをやっている行事ですけども、主催者がだれですか。主催者。イベント、それから行事の主催者、すべて主催権限まで観光協会に委託してすべてやらせているのか。あくまでも町が主催者であって、運営するものを実行委員会を観光協会にお願いして、ちょっとわからないですよ。ずっと各イベントに私は出席して見てました。その辺がはっきりしていないっていうふうに思ったもんですから質問します。ただ、それによっていろんな、ここで委託費っていう形で出してますからすべての権限を委託するんであれば委託費でしょうけども、その辺がはっきりしていないんですよ。

というのは、もう一つですね。この前8月ですから南部町民体育館で剣道大会開かれました。あれも主催が南部町教育委員会ですよ。主催が、主催者の中に名を連ねていました。ただ、教育委員会では私は委員の方々行ってみてもなかなかいない。教育委員の方もぼろぼろ帰られて、主催者もその席にいないっていう状況を見て、主催者がだれなのかははっきりしていないっていうのが一番感じましたので、その辺についてお答えいただきたいと思います。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） イベントに関しましては、主催者は南部町観光協会です。主催は。そして、観光協会の中にある実行委員会組織が実際に動いている、活動していることになります。それで、町の職員も商工観光課の職員は観光協会の事務局職員兼任となっておりますので、そういう形で町の職員が動いているから町が主催だろうというふうにとらえがちだと思いますけども、主催は観光協会だと、そういうふうに思っています。

○委員長（川守田稔君） 3番、中舘文雄君。

○ 3 番（中館文雄君） そうすれば、私もそこが一番気になってました。

ていうのは、委託した...、観光協会で行っていることが悪いということではないんですよ。悪いって言うんじゃないけども、その中に町の職員が相当出ている。それは私は見ました。そうすれば、そういう経費はどこで負担するんですかっていう問題が出てくるんですよ。イベントだけの費用の中で賄ってない。そのほかの費用がどこかの中から出てなければ職員も恐らく日曜に出勤、土曜日ってなって残業をかけているかもしれません。ただ、そういう費用の負担がどこから出ているかっていうのが一つの問題。

それからもう一つ、イベントの中で委託費の中からさらにそのまま外注しているような、私が見る中で。委託費をもらってその中からも丸々その業務に対して外注しているようなものはありませんか。私はあるような気がして見てましたから質問します。ていうのは、警備保障会社、何十人の方がばーっと来ていましたね。私は見ていましたけど、ただぶらぶらしている人もいました。そういう金も相当、それは契約ですから入札して決めているのかはそれはわかりません。ただ、そういうのもすべて警備保障会社がやってましたね。地元の方々がそういう実行委員会とかその中でやっているというのはまあなかったんですよ。すべて警備保障会社がやってました。だから、その辺をどういう使われ方をしているかが、なかなかこの辺ははっきりしなかったんですよ。私は今まではそれでやってきたからいいのかもしれない。ただ、私が初めて議員になって各イベントを見て歩いて、その辺のところがどういう区分け方をされているかっていうのをもう少し聞きたいんで質問します。

○ 委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○ 商工観光課長（福田修君） 丸投げっていうとらえ方ではないとは思いますが、確かに警備会社等も入れてます。それは、各イベントをすごく今警察から許可をもらうに厳しくなっています。それで、実行委員会組織はありますけども、ありますけども実際名前を連ねている方も何人かしか実際は出てきていないというのが実情です。イベントにはいますけども、私たちのその事務的な部分を補助してもらえる部分というのは本当に部分部分になってきています。それで、役場の職員は確かに観光協会の職員も兼務しておりまして、その経費はどこから出ているのかっていう話になりますと、確かに役場の職員として兼務されておりますので、観光協会の職員であっても役場の職員として出て、仕事は自分たちの仕事だと思ってやっているのが現状です。土日の出勤に関しましては、振替休日等で対応しますけども、夜間おそくまでとなると振替休日にし

たり予算の中で時間外、何時間分かしか出せませんけどもそういう形でやっている部分がございます。こういう形でイベントをしている部分も、一応町の中に観光協会があるという部分でいろいろな誤解と言うんですか、そういうふうな形も出てくると思いますけども、民営化されることになればまた違った形になるかとは思いますが、今現状では警備関係とか音響の部分とか役場の職員が対応できない部分に関しましては、もう業者を入れてやりますけども、それはあくまでも実行委員会の中の予算をそういうふうに組んで使っております。そういう形で動いております。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて7款商工費の質疑を終結いたします。

次に、106ページから111ページまでの8款土木費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて8款土木費の質疑を終結いたします。

次に、110ページから117ページまでの9款消防費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて9款消防費の質疑を終結いたします。

次に、116ページから135ページまでの10款教育費について質疑を許します。14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 119ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目13節中学生海外派遣事業969万2,270円についてであります。今日は決算特別委員会ですのでこの数字にまつわる説明を求めるわけですが、この内訳、どのようにどういう項目でどのように使ってきたのかの説明を求めます。

○委員長（川守田稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 中学生の海外派遣事業969万2,270円の内容ということでございますが、中学生が27名参加でございます。プラス引率5名というふうなことでほとんどが旅費、宿泊費、交通費等の旅費でございまして、旅行業者に委託したものでございます。よろしくお願いいたしますします。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 特に数年にさかのぼっての決算書を見ますと、さまざま数字の変化があると思いますが、この事業を進めるに当たっての要項には40名という数を決めておりますけれども、その27名になったということはどういうことだったのでしょうか。お願いいたします。

○委員長（川守田稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 27名になった理由というふうなことでございますが、昨年、平成23年度は40人の募集に対して27人の応募しかなかったというふうな内容でございまして、ずっと40名の定員で募集してきてございますが、40名を超える応募があったり、40人に満たない応募という年度があるというふうなことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） そこで、海外派遣事業についてでありますけれども、40名の募集で27名参加ということでありましたが、そうしますと、その年度年度によって出発される生徒の数が増えているのでしょうか。

また、引率者の5名というのは固定された数で行われているのでしょうか。

また、父母負担などについても年度年度で増減って言いますか変化がありますか。その辺をよろしくお願いいたします。

○委員長（川守田稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 参加の人数でございますが、その年度年度によって違ってございます。町内には四つの中学校がございます。福地中学校、杉沢中学校、名川中学校、南部中学校というふうなことで、その年によって各中学校からの応募してくる人数も違ってきてございます。そういうことでご理解いただきたいと思います。

もう一つが、引率の人数でございますが、これまで5人というふうなことで学校の先生プラス教育委員会というふうなことで5人で行ってきております。

あと、保護者の負担でございますが、参加生徒お一人様について9万円の負担金というふうなことでずっとやってきている状況でございます。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 今日、この数字の説明を求めているわけでありますが、私が考え違いをしていたかもしれませんのでご確認するわけでありますが、旧名川町だけがこの中学生海外派遣事業をやっていたと思っておりましたが、旧町村でもやられていたとかということでありますが、その当時はどのような内容で行われていたのかご説明願います。

○委員長（川守田稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 私も教育委員会に昨年来たばかりでございますのですが、旧南部町さんのほうでは、ほぼ全員を連れていくというふうな格好でやっておられたということを聞いてございますし、旧福地村のほうでは旅行会社のほうの何と言いますか、ツアーみたいなところに何人かを参加して行くというふうな形を取っていたように記憶してございます。

それで、合併後はこの3町村の分を統一いたしまして、中学校2年生でハワイのほうに行くと。それも40人でと。負担金を9万円でというふうなことで合併後は統一して実施してきたというふうなことでございます。よろしくお願いします。（「その当時の人数は」の声あり）

人数まではちょっとここに資料がありませんので大変申し訳ございません。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 今日のやり取りをもとに、これからこの事業をどのように発展していったらいいのか考える…。まあ提言ができるようにかみ砕く時間をいただきたいと思います。

次、これは10款2項1目13節、修繕という言葉…。

○委員長（川守田稔君） 何ページですか。

○14番（立花寛子君） 項目が119って書いてある…。

○委員長（川守田稔君） 何ページですか。

○14番（立花寛子君） 119ページかな。117ページの修繕費というようなところ…。小学校費にかかわるところなのですけれども、10款2項1目11節、10款…、11節の…。121ページ、真ん中…。

○委員長（川守田稔君） 立花委員、一たんご着席願います。

えーとですね、一つずつやりましょう。何ページのどこを見ればよろしいのかちゃんと確認して、挙手願いたいと思いますが。14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 121ページ真ん中辺りの需用費、修繕費…。教育振興費になってはおりますが、要するに、今回、学校の熱中症対策について現場の声として、その今までは学校のそういう熱中症対策はあまり考えなくてもよかったようすけれども、これからはこのような暑さが続くと生徒が大変倒れてきています。そういうことから、改善を求めてほしいという要望がありました。そこで、前は1クラス二十五、六人でゆったり座っていた時期もあったそうですが、今は40人を超えずに1クラス38人とかの生徒が1クラスに座られていると大変厳しい状況になってきていると言っております。この点についての対策と。

修繕ということをお願いしたいのですが、学校のトイレの和式ではとても利用率が悪くて、洋式のトイレに並ぶということが現場で起こっているそうです。特に、低学年の皆さんはそのトイレの様式の違いで大変苦労しております。洋式トイレに改善していく計画はおありでしょうか。お聞きします。

○委員長（川守田稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 熱中症対策というふうなお話しでございます。今、町内の小中学校のクラスごとの人数を見ておりますのですが、40人を超えているのが1学級しかございまして、あとは大体30人、あるいは25人程度というふうな状況でございます。

なお、熱中症対策につきましては、環境省のほうでもきのうみたいというか暑いときには「熱中症に気をつけてください」という情報が出ておりますので、学校のほうでもそれを確認しながら「運動等に気をつけるように」という指導はしてございます。また、網戸の設置も毎年毎年やってきてございますので、注意しながら体育の事業等をやっていただくよう気をつけてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、トイレの洋式の交換というふうなことでございますので、順次、対応に沿えるよう考えてまいりたいというふうに考えてございます。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。16番、工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 議員報酬をもらっているものですから、1回ぐらい質問をさせていただきます。

あの、ずっと聞いていまして、毎年こういうのにこういう予算をつけているから、またことしもつけましようっていうマンネリ化的な事業もないわけじゃないだろうけども、経費が少なくて、費用が少なくて効果が大なる事業を優先にするという、そういう考え方もあると思うんですけども、例えば、今聞いててちょっとみんなで知恵を出して、来年からは一ひねりしたらいいんじゃないかなっていう視点でちょっと意見っていいですか、お考えを聞かせてほしいんですけども。

例えば、この海外研修ですけども、27人で行って、それに引率の先生5人行って960万というお金がかかっていると。それで、別な項目のほうですけども、例えば国際グリーン・ツーリズムっていうことで確か150万か200万の事業として載っていると思うんですけども、その辺を考えますとより多くの子供に英語とか外国人に馴染ませるっていう視点からいけば、三沢のベースというもうちょっとこう密な連絡を取りながら、南部町内に向こうから子供たちも連れてくる。ここの子供たちと交流させる。あるいは、1年に1回か2回、向こうのベースの中へ行って、向こうの文化に触れると。そういうことでも充分効果は期待できる部分があるんじゃないかなと、

そういうふうになんて感じてたんですよね。例えば、私ら30年ぐらい前に子供が小さいときに、三沢の基地の中にエドグレンハイスクールっていう中学校と高校が一緒になったのがあるんですけども、個人的にあそこの学校の校長と友達になって、うちの町内の子供たちを連れてきて、泊めて交流させたりとかってやった経緯があるんですけども、そういうのに対しては向こうの学校では非常に協力的で、スクールバスをただで出してくれるんですね。それで、いろいろ泊まったり、各家庭に泊めたりして交流してもほとんどお金がかからなかったっていう記憶があるんですよ。ですから、そのグリーン・ツーリズムの事業とかそういうのを組み合わせるとかっていう考え、そういうことも必要だろうし、お金は限られたお金だから何ぼでもこう、少ない金額で効果がより上がる方法っていうのを常に検討しながら使ってもらったらどうかなっていう視点でちょっと、意見っていうか要望っていうか言わせてもらいました。

○委員長（川守田稔君） 答弁は求めますか。（「答弁はいいです」の声あり。）

よろしいですか。答弁しますか。

○学務課長（夏堀常美君） いいです。

○委員長（川守田稔君） いや、どうしてもって言うんでしたら…。教育長。

○教育長（山田義雄君） 今、工藤委員からのご意見を本当に貴重な、私はご意見だと思います。実際に、米軍のハイスクールと交流を定期的にやっている市町村もあります。でも、これは全体数は少ないんですけども、本当にそういうふうな語学の面、それからスポーツ交流の面、文化面、本当に隣の米軍ベースを中心に、本当にこの南部町、農業関係でも交流を深めてますので、その辺、校長会等と諮ってみて、「こういうふうな交流はどうですか」というふうなことでちょっと検討してみたいと思います。本当に貴重なご意見ありがとうございます。

○委員長（川守田稔君） よろしいでしょうか。工藤委員、これにてよろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて10款教育費の質疑を終結いたします。
ここで、2時まで休憩いたします。

（午後1時43分）

- 委員長（川守田稔君） それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

（午後1時58分）

- 委員長（川守田稔君） 136ページから137ページの11款災害復旧費について質疑を許します。
質疑ございませんか。14番、立花寛子君。

- 14番（立花寛子君） 災害復旧費、一括での質問をお許し願いたいと思います。

農林水産業施設、公共土木施設、文教施設の災害復旧にかかわる状況、数字での答弁でも結構ですし、状況でも結構です。その災害復旧がどの程度までになっているのかお聞きしたいと思います。

- 委員長（川守田稔君） 農林課長。

- 農林課長（中村一雄君） あの、ただいまの立花委員にお答え申し上げます。

農林課関係の災害でございますけども、17件の災害が全部含めて農地災害がありましたけども、そのうち、林道も含めて17件ありましたけども、すべてが完了いたしております。事業費として、まず報告いたしたいと思います。農地8地区のうち、平成23年度内完成地区が3地区で、平成24年度への繰り越しが5地区であります。水路にあっては、4地区のうち平成23年度における完成が2地区で、平成24年度への繰り越しが2地区となっております。

農道が1地区でございますけども、これは鳥谷でございますが、平成24年度への繰り越しで1地区が完成しております。

あと、揚水機、ポンプなんですけども、2地区のうち、完成は平成23年度では完成はしなかったんですけども、平成24年度に2地区が繰り越しされてすべて完了しております。

あと、それにかかわる災害復旧事業の業務委託のほうはすべて平成23年度のほうで支払っております。測量設計業務委託料13件で2,027万8,650円、設計積算業務委託2件でございますけど

も193万3,050円。あと、補助率の増高申請書類作成業務が147万円でございます。合計で2,338万7,700円となっております。

あと、先ほど農業用施設等の災害復旧のほうを申し上げましたけれども、完成分の完成払いで農地が3地区、413万700円でございます。水路が2地区で167万4,750円。農地が3地区で繰り越し分の前払い金を含めまして1,041万5,600円となっております。水路1地区、同じく前払い金でございますけども690万円でございます。揚水機のほうは1地区、繰り越し分の前払い金でございますけども768万6,000円でございます。合計で3,080万7,050円となっております。そのほかは、平成24年度への繰り越し分となります。金額におきましては、農地が3地区、水路1地区、揚水機1地区、前払い金として1,566万400円が農地の3地区分、水路1地区分が1,195万8,000円、揚水機1地区が1,152万9,000円、これは平成24年度分の支払額でございます。あと、農地2地区、全額繰り越しとなっておりますけども、613万2,897円、道路1地区が294万円となっております。水路1地区が336万円、揚水機1地区が162万7,500円となっております。平成24年度も支払いがもうすべて終わりました、5,321万3,797円となっております。

以上であります。

○委員長（川守田稔君） 建設課長。

○建設課長（工藤満君） 公共土木施設災害復旧の状況ですけれども、工事費を説明いたします。支出済額の286万8,600円は、苔米地橋の撤去で工事は済んでおります。あとは、公共土木施設災害復旧事業で行っているものについては全額、平成24年度へ繰り越しております。その内訳といたしまして、河川復旧工事費は2カ所、373万9,000円。道路復旧工事費は10カ所です。1,988万4,000円です。あとは、ふれあい公園ですけれども、1カ所ですけれども1,735万8,000円であります。これは平成24年度で全部完了しております。

以上です。

○委員長（川守田稔君） あとは、文教…。社会教育課長。

○社会教育課長（工藤重行君） それでは、社会教育施設の災害復旧費の内容につきましてご説明のほうを申し上げます。

まずは、工事費のところなんでございますけれども、241万5,000円。これの内訳といたしまし

て、二つございまして、まず一つ目は史跡聖寿寺館跡ののり面が一部崩落いたしました。それを復旧したものでございます。大体、規模は8メートルの高さ、幅が10メートルぐらいにわたって崩れたという内容でございます。

それから、2点目になりますけれども、福地弓道場が水害によりまして床上浸水いたしまして、その関係で床の張りかえ等を行っております。その復旧ということで131万2,500円ということになってございます。

それから、19節の補助金のところでございますけれども、これは福地地区にございます田中家住宅の門なんですけれども、これは国登録の有形文化財に指定されておまして、これが倒壊したということで、これに対する修理のための補助金を交付したという、こういう内容となっております。

以上でございます。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

次に、138ページから139ページの12款公債費について質疑を許します。質疑ございませんか。16番、工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） この決算を見てますと、起債も大分償還してまして、多分これでいけばこの今の3月の末の平成23年度末の起債の残高っていうのが150億は切ったんじゃないのかなと思うんですけども、大体でいいんですけども起債の残高が大体どれぐらいになって、そのうちの臨時財政対策債ということでこっちで返済を考えなくてもいい、実質的な起債の町債の残高が何ば、100億か105億に下がったんじゃないかと思うんですけども、その辺を大ざっぱな残高を知らせていただきたいっていうのが一つと。

今、基金がこの今の決算を見てますと60億ちょっと超えたっていうような喜ばしい数字になっているなと思っていたんですけども、これって多分、合併して合併特例債がうまく活用できたっていう部分で基金を積み増すことができたんじゃないかなと思うんですけども、あと、3年ちょっとでこの特例債の飽の部分なくなってくるかと思うんですけども、その辺、財政からいけば、

あと3年でうまみのある特例債ってというのはどの程度発行可能なのかっていうことと、大ざっぱな起債の残高を説明してください。

○委員長（川守田稔君） 財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） それではまず、一般会計の地方債の残高でございますが、平成23年度末で158億4,800万円になっております。

次に、臨時財政対策債のこれまでの借入額のトータルでございますが、臨時財政対策債は平成13年度から国によって措置されておりまして、平成23年度の発行額を含めて56億1,200万円余りになっております。臨時財政対策債につきましては、地方財政法上の特例で交付税が満額措置されないために特例として認められておるものでございますので、今後どうなるかというのはなかなか見通しが立ちません。でも、財政力の弱い市町村には段々に臨時財政対策債そのものの発行額を減らして、普通地方交付税で措置をするというふうに国の考え方が示されておりますので、徐々にではありますけども減っていくのではないのかなというふうに考えております。

それから、基金のお話しがございました。基金は、先ほど会計管理者のほうからの決算のほうでも説明がございまして、58億余りとなっております、その中で合併をしたことによる地域振興基金でございますけども、これは10年間で合計17億3,000万円がこれは積むことを認められております。ですので、1年間に1億7,300万円ずつということで平成27年度まで1億7,300万円ずつ。それで、平成27年度末で17億3,000万円が達成されるということでございます。合併したことによって、その有利な地方債、合併特例債というものがございしますが、合併特例債は新町の一体化を促進するための事業に充当しなさいということになってございますので、今あの、これまで給食センターでありますとか、行政無線の統合、デジタル化でありますとか、今申し上げた地域振興基金の積み立てでありますとか、そういうものに借り入れておりますけども、これからは、今のところは財政の立場から申しますと、今もう特例債を発行する見込みというのは、平成24年度以降、特に予定している事業はございません。ございませんけれども、10年間は認められておりますので、これから平成27年度までにもしかして何か事業を起こすということになれば、それは、県なり国のほうと交渉して借り入れることは可能であるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 委員長(川守田稔君) 質疑なしと認めます。これにて12款公債費の質疑を終結いたします。
次に、138ページから139ページの13款予備費について質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 委員長(川守田稔君) 質疑なしと認めます。これにて13款予備費の質疑を終結いたします。
以上で、一般会計歳入歳出決算の質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。14番、立花寛子君。

(14番 立花寛子君 登壇)

- 14番(立花寛子君) 2011年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。
一般会計決算書には、保育園、学童保育など臨時職員配置人数の増員や予防接種事業の拡大、公営住宅建設事業の増額、米所得補償支援事業など含まれております。住民要求が一部実現したことは喜ばしいことであります。

しかしながら、介護、医療、福祉などの充実が求められております。国の制度などの面で制約はあるとは思いますが、福祉分野への思い切った助成を求め反対討論といたします。

反対討論を終わります。

- 委員長(川守田稔君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ございませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 委員長(川守田稔君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

- 委員長(川守田稔君) ご着席ください。起立多数であります。
よって、議案第57号は原案のとおり認定されました。

散会の宣告

○委員長（川守田稔君） 以上で本日の決算特別委員会は終了いたします。

9月6日は、午前10時から引き続き決算特別委員会を再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

（午後2時17分）

南部町議会決算特別委員会会議録（第3号）

平成24年9月6日（木）

出席委員（18名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	4番	工藤正孝君
5番	夏堀文孝君	6番	沼畑俊一君
7番	根市勲君	8番	河門前正彦君
9番	川井健雄君	10番	中村善一君
11番	佐々木勝見君	12番	工藤幸子君
13番	馬場又彦君	14番	立花寛子君
15番	川守田稔君	16番	工藤久夫君
17番	坂本正紀君	18番	東寿一君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	小萩沢孝一君	企画調整課長	坂本與志美君
財政課長	小笠原覚君	税務課長	八木田良吉君
住民生活課長	極檀義昭君	健康福祉課長	高森正義君
農林課長	中村一雄君	農村交流推進課長	西村幸作君
商工観光課長	福田修君	建設課長	工藤満君
会計管理者	谷内恭介君	名川病院事務長	佐藤正彦君
老健なんぶ事務長	麦沢正実君	市場長	工藤敏彦君
教育長	山田義雄君	学務課長	夏堀常美君
社会教育課長	工藤重行君	農業委員会事務局長	北山哲君
代表監査委員	鈴木聰君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 根 市 良 典
主 査 秋 葉 真 悟

主

幹 留 目 日出子

開議の宣告

○委員長（川守田稔君） ただいまの出席委員数は18人でございます。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

○委員長（川守田稔君） 本日は、本委員会に付託されました議案第58号から議案第76号までの平成23年度南部町各特別会計歳入歳出決算19件を審議いたします。

なお、各特別会計決算につきましては、歳入歳出一括で質問を受けますのでよろしくお願いいたします。

それでは審議に入ります。

議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田稔君） 議案第58号、平成23年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） おはようございます。

それでは、議案第58号、平成23年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

それでは、決算書の148ページをお開き願います。歳入でございます。歳入の収入済額合計は1億9,650万7,348円で、収入未済額はございません。

続きまして、150ページに移りまして歳出でございます。歳出の支出済額合計は1億9,650万6,808円で、予算執行率は99.6%でございます。

その結果、歳入歳出差引残額の540円は翌年度へ繰り越しいたしました。

続きまして、152ページをお開き願います。歳入についてご説明いたします。1款1項1目給

食費負担金は、児童生徒の保護者の皆さんが納入した給食費で、収入未済額はございません。

次に、2款1項1目一般会計繰入金は、学校給食センターの管理運営に要する事務費及び人件費などの費用でございまして、一般会計から繰り入れたものでございます。

次に、3款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

4款1項1目雑入は、消費税の還付金でございます。

それでは、154ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。1款1項1目給食管理費の主なものは、職員2人分の人件費のほか、11節需用費は、洗剤購入の消耗品費あるいはボイラー用の灯油購入の燃料費、学校給食センターの運営に伴う光熱費等でございます。12節の役務費は、各種の検査や点検の手数料でございます。13節委託料は、調理と配送業務の委託、さらには、ごみの収集運搬に要した経費でございます。14節使用料及び賃借料は、コピー機の借上料などでございます。

次に、156ページをお開き願います。1款1項2目給食費の11節需用費でございますが、給食用の賄材料の購入経費でございます。

主なものはこういう状況でございます。

あと、決算の審査意見書の9ページをお開き願いたいと思いますが、22年度との比較が載っております。歳入歳出それぞれ236万円ほどの減というふうなことでございまして、この主なものは児童生徒数の減少、約65人でございまして減っておりまして、それに伴いまして、給食の供給数も約1万5,000食減ったというふうなことで、歳入では給食の保護者からの負担金が減っていると。歳出では、それに伴う材料費の減というものが主な内容でございます。

以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（川守田稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。7番、根市勲君。

○7番（根市勲君） 前にも言ったことはあるんですけども、地元の食材をよく入れているか、その辺、教えてもらえればと思うんですけども。

○委員長（川守田稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 地元の食材というふうなことでございますが、ちょっとお待ちいた

だけますか、数量でございますが、それによりますと野菜類関係、米等がございますが、米につきましてはすべて南部町産の米を使っております。野菜類でございますが、地元産あるいは青森県内産というふうなことで使っております、約大まかでいきますと、南部町産が野菜類果物類等で大体28%ほどで、青森県産が30%程度で約半分ちょっと半数ちょっとのものを使っているというふうな状況でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田稔君） 7番、根市勲君。

○7番（根市勲君） 子供らに、地元にはこういうものがあるというのが、たくさん出ているのが後々、子供らも世代が変わっていくたびに、南部町には美味しいものがあるとそういうPRしても地域が発展していくからその辺、南部町産の物を使うようにしていただきたい。よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 栄養士さんも時間を見つけて各学校に行きまして、食育の教育の中で地元産は、今日の給食では、こういうふうなのを使っていますよというふうなことで、教えながら食べてもらうというふうな活動をしてございますので、これからも地元産の食材を出来るだけ多く使うように、努力してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（川守田稔君） 10番、中村善一君。

○10番（中村善一君） 半分という言い方をしていましたけれども、半分ということは半分は県外から来ているわけですがけれども、放射能とかそういうのは、どういう考え方をしているのかを聞きたいと思います。

○委員長（川守田稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 放射能、現在、市場等に出回っている物に、食材は基本的に国のほ

うでも安全だというふうなことで、安心して食べていいというふうな言い方をしてございます。食材の県内産あるいは国内産というふうなことで、できるだけ食材に県内以外の県外というふうな部分では、できるだけその影響の少ないと思われる地域からの材料を使うというふうなことで対応してございます。なお、現在、青森県のほうで国からの助成金をいただきまして、食材の測定器を県内で7台入れてございます。それで青森市、弘前市、八戸市、十和田市、鶴田町、東通村そして学校給食会という七つの団体のほうに入れてございまして、三八管内では八戸市役所のほうに測定器が入りまして、区域内の学校給食センターで協議をいたしまして、10月から食材の測定を始めるというふうなことで今、準備を進めているところでございます。なお、どういうふうな回数をやるというふうなことは、いま協議中でございますが、月1回あるいは2回というふうなことでやっていきながら順次回数をふやして、検査をしてその結果を公表していくというふうな考え方で今、関係市町村と協議しているところでございます。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 10番、中村善一君。

○10番（中村善一君） 他町村ではやると、うちのほうでも測定器がありますので、たまには調べてもいいのではないのかと私は思います。どうですか。

○委員長（川守田稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 食材の測定器はですね、今、町内にはございません。食材を調べるものとその、何といいますか、大気中といいますか、そういう部分を測定する機械とはちょっと違いまして、食材の部分は、別な機械がございまして約300万円から400万円ぐらいはするんですけども、今現在、八戸市役所のほうに入っております。それを使って計るというふうなことで、1回の測定に食材、キャベツだったらキャベツを1キログラムを細かく碎いて、ペースト状にしてそれを計るというふうなものでございまして、約1品目測定するのに20分程度かかるというふうなことでなっておりますので、それらの利用方法について今、協議しているところでございます。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 10番、中村善一君。

○10番（中村善一君） もう、震災があってから1年半です。子供です。相手は子供1,000食1,000人、800人だか900人だかわからないけども、1,000人に対して1年半も与えているわけですよ。今から、あるからだめだとか何とか言われても困るわけですので、こういうものは迅速にやるようにお願いをします。

○委員長（川守田稔君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

3番、中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 昨年度ですね。ちょうど、年度途中で常任委員会でも1回、給食センターを訪問していろいろ問題点等を聞きました。その中でも問題になりましたけれども、実際、決算書を見ますと、22年度に対しても23年度、一般会計からの繰入金が多くなっていますよね。実際に、生徒数が減少したということで、負担金も少なくなっている。もちろん経費その他の削減はしていると思いますけども、ただ実際的に、結果的には一般会計からの繰入金が多くなっているということは、固定費その他が思うようにはまだ減額になっていないんじゃないか。そのときも私も指摘もしましたけれども、例えば委託料等の減額の要因がないのか、やり方がないのかという話もしました。それから、仕入れその他で安くといえ、悪いものを安くとはいかないですけども、そういう窓口にですね、いろいろな方法で固定費を減らせなければ、どうしたって一般会計からの繰入金が多くなるということで、そのときに課長からも説明がありましたけれども、今の設備がですね、2,000食を供給できる設備になっていると、ただ、給食センターというもう特定状況のもとで運用されますか、ほかの食事に使うわけにはいかないと、ほかのためにですね、この設備をその辺にあるということは聞きましたけれども、恐らくまだまだ生徒数が減っていきます。2,000食のものが1,500食になるかもしれません。いずれは、1,000食ぐらいで十分足りるということになるかもしれません。これはまだ21年からのスタートしたセンターですから、まだまだ設備としては、十分な使いこなせる設備だと思いますけれども、できるだけ今後早いうちにこの設備を有効利用して、逆に無駄な有効利用をする方法というのは、これは町を挙げてと言いますか、担当者のところでは十分に検討していく必要があると思いますけれども、担当者のほうで、これを見ると固定費も若干、材料を買うのが減っているようですけれども、一般会計からの繰入金が多くなっているというところです。まだまだ、私は検討していく予知があるだろうと思

いますが、その辺について具体的に伺い、また、将来この設備を有効利用するどのような方法で扱えるものか、一切も給食以外は使えないと限定されているのであれば、また、この課題があると思いますけれども、その辺について何か考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（川守田稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 給食センターを建設する際には、国からの交付金と言いますか、補助金をいただいております。基本的には、公立の小中学校に対する給食提供というふうな大原則がございます。なので、なかなかそういう、他に利用という部分では非常に難しい部分がございます。ただその年数、建設してから10年以上とか、ある程度の年数が経った時点では、中館議員さんがおっしゃるように児童生徒数が減少してまいります。2,000食が1,700食とかそういうふうになってきます。その経過年数と児童生徒数の減少というふうな部分で、他に利用というふうなことも考えていかなければならない。可能な雰囲気は、国のほうではニュアンスは持っていますので、できる限りそれを使えるようにして、有効活用に努めてまいる検討が必要であろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 3番、中館文雄君。

○3番（中館文雄君） それは、検討を今後していくということですか。それは了解したいと思います。

それで、問題はこの歳入歳出のこの対比の問題ですね。やっぱりこれで見ると一般会計からの繰入金が入っているということは、当然、固定費、維持費というか、その辺はそれほど節約と言いますか、これが限度なところまでなっているのかですね、限度でだということであれば、今後、ますます生徒数が減っていくものですから、収入の面で減っていきますよね。もちろん、材料を買う代金も下がるとは思いますけれども、ただこの1年、22年・23年を見ても減ってても、やっぱり繰入金が多くなる、もちろん子供のことで金を使うことに対しては、私は絶対、だめと言うことではありませんけれども、できるだけバランスの取れた、町民から見てもやっぱり無駄金じゃないと、これは有効に利用されているという金額をめぐにした抑え方をしていかなければならないと思いますので、その辺については、この固定費と言いますか係る費用についての

例えば何かをですね、入札制度を変えるとか、さっき同僚議員も言いましたけれども、仕入れを町内の産物をもっとウエイトを高くすることによって、もう少し仕入れるほうの材料を安く、まあ、安く買えと言うことじゃないですけども、安くなる方法があるのか、その辺をもう少し検討して見る必要があるんじゃないですか。

どうですか。質問します。

○委員長（川守田稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 経費等につきましては、23年度につきましては、燃料費等が170万ほど多くかかってきてございます。高騰等がございましてそういう場合で、金額が多くなっていると、ただ、中館議員さんがおっしゃるように生徒数が減ってきている中で、委託経費とか、そういう部分での検討は必要であろうと。午前中の部分につきましては、限られた時間である一定の1,900食とかの給食をつくらなければいけないわけですので、ある程度の人数は必要であろうと思ってございます。ただ、午後の部の食器の洗浄とかそういう部分では、人数を減らせる分は減らしていくという努力が必要であるというふうに考えてございますので、今後、そういう部分でのぎりぎりの線でも、経費の節減に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（川守田稔君） 16番、工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 概算でいいんですけども、100だったら100つくった給食のいろんな材料がどの程度廃棄になっているかというのを一つ伺いたいと。それから、例えば今、だんだん生徒が減ってきて給食センターも大変だという話を聞けば、これは、私はひらめきで言っていますからあまり気にしないで聞いてください。例えば、名久井農業高校ってありますよね。あそこにも給食を売り込むという計画を練って、逆に、食材をあそこで作ったやつを格安で分けてもらうということが、さっき言ったように、小、中学生対象にやるんだということだから、ちょっと本来の目的から逸脱しているかもわかんないですけども、そういう検討もひょっとしたら、この先必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の、今すぐ結論を出さなければいけないというわけじゃなくて、例えば、1,500人に減りました。そのうち1,300人になりましたという、つくる能力が2,000食分あるとすれば、あそことタイアップするということ、農業高校の生徒さんも自分らのつくったものをこういうふうにやるんだというプラスの効果もあるのか

など。その辺を検討するだけでも必要があるのか、どうでしょうかという提案ですね。

○委員長（川守田稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） それでは、最初に残食の残る量でございます。それぞれ各学校によって違いますが、平均いたしますと一日で、約65キロほどでございます。その月によっても違いますが、だいたい50キロから60キロちょっとのあたりで、毎月平均しては残るというふうな状況で、そのために、先ほども言いましたように学校での取り組みですとか、栄養士さんが行っての指導とかそういうのをやって、除々にはある学校では減ってきてございます。そういうことで、できるだけ残食が出ないようにしたいというふうに思っております。あと、後半の部分の高校なり、あるいは老人施設なりの給食なり、弁当の提供というふうなお話でございます。今現在、小学校は255円、中学校は280円で、1食あたり提供してございます。それで一般会計からの繰り出しと繰り入れと言いますか、計算しますと約倍の1食当たり500円というふうなことで、小中学校にやってございます。そうした場合に、名久井農学校のほうに「じゃあ、幾らで提供するんだ」と、その分を一般会計でもつかと、そういう部分の検討も必要になってまいりますので、それらにつきましては、いろんな部分の提供も考えられますので、一般会計との兼ね合いとも含めまして、検討する必要があるだろうというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり認定されました。

.....

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田稔君） 議案第59号、平成23年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） それでは、159ページをお願いいたします。議案第59号、平成23年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について説明をいたします。

まず、歳入からご説明いたしますので、164ページ、165ページをお願いいたします。歳入の明細についてご説明いたします。1款1項1目農林漁業体験実習館使用料、1節の使用料でございますけども、収入済額1,304万4893円、これはチェリウスの使用料ということになってございます。ちなみに、23年度の利用者数は全館で3万9,083人、平成22年度の比較では5,328人の増という結果になってございます。

2款1項1目財産売払収入、1節の物品売払収入でございます。3,635万1,310円の収入済額です。食費等の売払収入ということでございます。

3款1項1目一般会計繰入金、1節の一般繰入金2,160万円を一般会計から繰り入れしてございます。

4款1項1目繰越金、1節の繰越金13万9,567円、前年度からの繰り越しとなっており、5款1項1目の雑入はございませんでした。収入済額合計では7,113万5,770円となっております。

続きまして歳出をご説明いたします。166ページ、167ページをお願いいたします。歳出、1款1項1目管理運営費、4節共済費は臨時職員ほかの職員等の保険料となっております。7節賃金、2,625万8,089円、臨時職員12名、内訳は嘱託職員4名、臨時職員3名、パート5名ということで。報償費につきましては3万円を支出しております。これは、商工会のぼたんカードに加盟している部分でございます。11節の需用費3,359万4,741円、これは、燃料費、重油、ガス、ガソリン、軽油等、それから光熱水費、電気、水道料、それから賄材料費等の費用となっております。12節役務費、172万9,888円これは、通信運搬費です。それから各種手数料、各種保険料、それか

らクリーニング料、これは、テーブルクロスとか寝具類のリネン費でございますけども、その部分の費用でございます。13節の委託料154万3,185円、施設管理業務の委託料でございます。浄化槽、エレベーター、それから真空式温水器、電気保安、それから受水槽、貯湯槽等の管理委託ということです。14節使用料及び賃借料95万8,340円、これは、使用料及び賃借料でテレビの受信料、それからインターネットブロードバンドの使用料、カラオケ機材、それから著作権等となっております。19節負担金補助及び交付金283万5,896円、これは、退職手当組合への負担金が主なものでございます。27節公課費107万2,300円、これは、主なものは消費税となっております。予備費については、使っておりません。

歳出合計でございますけども、7,103万5,857円となっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。168ページ、実質収支に関する調書のところでございます。

歳入総額が7,113万5,000円、歳出総額が7,103万5,000円、歳入歳出差引額で10万円ということになっておりまして、実質収支額が10万円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（川守田稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。4番、工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） 167ページの13節委託料、施設管理業務という中で、エレベーター代とかまた、さまざまな代金を申し上げたと思いますが、その中で、エレベーター代という年間どのくらいの、多分、点検料だと思いますが、払っているのかと。あるいは、宿泊施設に来て泊まってくれる方が、エレベーターを使って2階に上がるというのかなと思いますけども、わかるのかな、どのくらいの利用者がエレベーターを、階段で上がっている方もいるんじゃないのかなと思いますけども、料金、管理料とわかる範囲で。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） 委託料のエレベーターの部分でございますけども、これは毎月、点検してもらっている形になっておりまして、大体月2万5,500円程度で、年間を通しまして30万6,000円ほど支払っております。

それから、エレベーターを使っている人の数というんですが、そこはちょっと把握しておりませんけども、とりあえず宿泊者は大体、23年度で1,800人ほどございました。1階部分、2階部分とありますので、これが果たしてどのように使われているかは、ちょっと把握しておりませんけども、先ほど申しました大体、前年度と比較して、5,300人ほどふえてるというその内訳をここでちょっとご説明したいと思います。

入浴が大体、前年度に比較して3,000人ほどふえております。宿泊者に関してはほとんど変わっておりません。

研修室では、さまざまな研修を行っていただいておりますけども、そこで大体500人程度ふえております。

それから実習室。これは観光協会のほうで、北のフルーツパーラーという事業を行っておりますので、その辺もふえた要因になっているかと思います。大体600人ほどふえております。それから、宴会に関しましても22年度に比較して大体600人ぐらいふえております。それから、レストランの使用人数についても大体300人ぐらいと。トータルで、5,300人ほどふえたという形になっております。

最初は、3.11の東日本大震災の影響が出てくるのではないかと、そういうふう感じておりましたけども、予想を反しまして、4月は大体、前年度並みだったみたいですけども、5月からはだんだんにふえてきたと、そういう状況になっておりまして、大変、私たちもびっくりしているような感じでございます。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。6番、沼畑俊一君。

○6番（沼畑俊一君） 165ページですけども、歳入の財産売却収入という項目で、3,635万1,310円というふうな金額がありますけども、主なものはどういうものでしょうか。また、その仕入れというのはどこへ出てきているのか、お答え願います。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） それでは、賄材料費ですけども、これの主なものは宴会等の料理、それからレストランの料理、宴会等の飲み物等がほとんどです。

買い入れしている部分は、町内が16社から買い入れしております。それから町外は13社という

ことで、ほとんど町内は、地元にある野菜とかそういう果物、野菜、そういう関係のものは入っております。年間でトータルで、大体700万ほど購入しております。町外の食品といたしましては、魚とか肉とか、それから麺類、それからあとは飲み物、コーヒー類、それからパン類ですか、そういう形でこっちが結構比率が多くなっておりまして、大体950万円ぐらいです。町内にないものをまず仕入れているという形になってございます。

○委員長（川守田稔君） 6番、沼畑俊一君。

○6番（沼畑俊一君） それからもう一つ、土産とか陳列をして販売をしておりますけども、その販売状況と言いますか、その辺が分かりましたらお知らせください。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） 今ちょっと、資料を探すのに戸惑っていますけれども、若干、お土産品とかも出ております。その部分に関しては、今資料を探して、あとでご報告したいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（川守田稔君） ほかにございませんか。2番、八木田憲司君。

○2番（八木田憲司君） 会計と直接は関係ないことなんですが、私、個人的にチェリウスにちょっと連絡を取りたいと思って、電話帳を見つけたところ、ちょっと見つけられなかった気があります。そこで、役場の職員の方から聞きながらようやく見つけたりしたんですけども、一般客と相手に商売をする中で、電話帳でチェリウスがどこにあるのかわからないというのは、一番問題じゃないのかなと思ひまして、最終的にわかったのは、この農林漁業体験実習館というのが前についているのであとでわかったんですけども、やっぱり一般の方が、この建物を認識する中で、このチェリウスという名前がやっぱり一番前に出てくると思いますので、それを少なくとも電話帳だけでもいいから、すぐに検索をできるような体制を取っておいてもらったほうがいいのかなと思ひまして、ご提案申し上げます。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） 今、貴重な意見をいただきましたので、その辺ちょっと電話局のほうとも打ち合わせしながら、今度、電話帳をつくる時には、そういう形でやっていければとそういうふうに思っております。

それから、先ほど沼畑議員の質問にございましたけども、売店の販売は、年間で約79万円となっております。月によって、ばらつきがございますけども、やっぱり、夏の時期はお客さんも多く入るのか売れています。そういう形になってございます。

○委員長（川守田稔君） 16番、工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 合併してからのチェリウスの数字を見てれば、この繰り入れ金が2,000五、六百万あったのが、何ぼか減ってきているから「頑張っているんだな」というのはわかるんですけども、あれだけのロケーションの場所に、あれだけの施設があるわけですから、もうちょっとこうみんなで知恵を出せば、お客さんがもっとふえるんじゃないかなと、そこは褒めながら、もうちょっと知恵を出してくれっていうのをお願いしたいなと、そう思っております。

まあ、土産物の売り上げにしても、宴会の売り上げにしても、宿泊の売り上げにしても同じことですけど、やはり、1回来たお客さんが、「ああ、あそこは、よかったなあ」とリピーターになれる、そういうお客さんへの対応をしてもらえればいいなと。

まあ、たまたま、きのうの東奥日報か何かの明鏡欄だったですかね、その福島県かどっかの人、新潟か福島の人が、投稿欄に載せていたのは、3.11の地震の後、青森へ旅行に出張に来てて、泊まろうと思ったら警察の指導で、どこも泊めてもらえなかった。その中で、あるホテルか旅館の人が「やあ、外は雪が降っているから、まず入りなさい。泊まりなさい」と泊めてくれた。料金は「こういう状況だから、ろくなサービスができないからいりません」と言った。「私はこういう店が、宿泊の施設があれば、10倍払ってもほかへ行かないでここへ泊る」と。そんな大した、褒めた言葉が書いていました。だからチェリウスもそういうファンをふやすのが大事だし、今来たお客さんが、再びリピーターになれるような努力を続けてくれればいいなとそう思っています。

それから、商工観光課長にお願いしたいのは、今、いろいろほかの議員さんも質問したんですけども、できたらこの資料がもしあれば、あとでコピーを渡してもらえればと思います。

まあ、チェリウスの担当者の皆さんには、「よく頑張っていましたな」という褒めることと、

ついでに、もうひと頑張り努力してほしいというのを要望して終わります。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） はい、貴重なご意見をいただきました。これからは、チェリウスの職員とも一緒になって、勉強しながら頑張っていきたいとそういうふうに思っております。

それから、先ほどの資料の件ですけれども、ございますので後で皆さんにご配付したいと思います。

○委員長（川守田稔君） 5番、夏堀文孝君。

○5番（夏堀文孝君） 工藤久夫委員の質問とも重複するかもしれませんが、できれば資料として、各年度の入客集客の数と一般会計の繰入金の額と、それから収入の額と一覧に、5年分でも10年分でも見やすく出してもらえればありがたいです。

それともう一つ、入浴客が3,000人ふえていると、バーデの入浴客が確かふえていたと思いますが、最近、若い人たちの温泉と言いますか、そういう大衆浴場に関心があって、行く方がすごくふえているというのが見受けられますけども、せっかくこの3,000人が、お風呂に入りに来てくれている。そういった中で、さっきお土産の話もありますけども、一人がジュースを1本買うと結構な売り上げが、上がってくると思うんですよ。

チェリウスなんかに行ってもそのフロントに、人を張りつけて置くのは大変でしょうけれども、フロントなんかには人がいないと、すると、すぐ飲むジュースやアイス、そういった物の品数とか、そういった物ももう少し、充実させたり、ファーストフード的な、簡単に食べれるような物も、レストランの売り上げに響くかもしれませんが、そういった物もあれば、もっとお金を使ってくれるんじゃないかなってような気がしています。

それは、バーデのほうにも当てはまることだと思うんですが。せっかく、3,000人ふえているという数をもっと有効に使える方法を、チェリウスの方だけでなく、みんなでアイデアを出し合ってやっていければと思うんですけれども。

その辺は、どうでしょう。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長(福田修君) 一生懸命私たちも勉強しながら、チェリウスの職員とも話をして、
どういう形でその部分を改革していけるか。その辺を少し考えてみたいと思います。

ちなみに、入浴者が3,000人ふえておりますけれども、ほとんどが大人の方で、子供の数は、
大体平均しているものでから、その辺も考えながら、その人たちにどういうサービスを提供した
ら、お金を落としてもらえるか、ちょっと職員間で知恵を出し合ってみてみたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長(川守田稔君) 5番、夏堀文孝君。

○5番(夏堀文孝君) 私も結構、チェリウスを私的にも利用させていただくんですけども、本
当に職員の対応が素晴らしいです。

あの、宴会なんかをしても「下へさがりますが、たばこを欲しい方はないですか」みたいな、
本当に心配りができている。そういった、バーデの職員にも、そういった部分を見習ってもらい
たいんですけども、そういった気遣いのできる職員の方が多くいらっしゃいますので、もっとこ
う、そういうものをアピールして、本当によい施設にしていだきたいと思います。

以上です。

○委員長(川守田稔君) 3番、中舘文雄君。

○3番(中舘文雄君) 先ほど、課長から報告ありました、館長は課長さんがやられていると、
あとは、嘱託職員と臨時職員とパートだけですよね。それで今、同僚議員からお褒めの言葉が
あったように、それなりに努力されて、実績を上げていることは大変素晴らしいことだと思いま
す。ただ、それ以上にやっていくとすれば、本当にその態勢で、嘱託職員と臨時職員とパートと
でやっていくのは、もう一つの課題といえば課題かと思うんです。まあ、これですべてやってい
ければ一番いいことです。

それから、私も前にもこの場でなかったですが、要望したことがありました。ここをもっと
もっと稼働率を上げるためには、今、検討してくれてるんじゃないかと思いますけれども、里バ
スをあそこに「直接乗れる路線を必ずつくるべきだ」ということは要望した記憶があります。そ
の辺に、もっともっと稼働率が高くなる場所だと思うからこそ、私は提案しています。

それから、前に同僚議員があそこの施設に、もっと多くの方が集まってできるホールと言いますか「宴会場、もっと広いのがあればな」と同僚議員が確か発言した記憶があります。

ですから今、皆さんが言っていますように、まだまだここは稼働率を上げれる、まだ町外からもですね、ここにお客さんを引き入れるだけの場所に建っているわけですから、その辺をひとつよろしくお願いしたいと思います。

それから、大分前ですが、あそこに稼働率を高めるためということで、名川時代ですか、小学校の入学生、1年生に入ったから、奥のほうに植樹したことがありますよね、何年かかけて、必ずそれを見るに、また、何年後、10年、20年後に来て、自分たちが植えた木がこうなっているという、その会合にもこうチェリウスを使えるんじゃないかということで、その当時、担当した課長が今日は別な職場ですからあれですけども、そういうこともですね、必ずそこに来た1年生で植えた木を見るに、卒業した後、大人になってからも自分たちが植えた木がどうなっているか、そこに来たときに、そこに宿泊してもらう、また、入浴してもらう、チェリウスを使ってもらえるといういろんな前に、仕掛けはしてあったはずなんですよ。その辺のところですね、もっともっと有効利用して、できれば設備投資することについてでも将来見込みあると思えば、町長も決断して「少しでも、ホールでもつくろうか」ということになるかと思いますけれども、その辺も併せて、さらに検討していただきたいと要望と。決意があれば、担当課長でも町長でもお話しいただきたいと思います。

○委員長（川守田稔君） 企画調整課長。

○企画調整課長（坂本與志美君） 里バスをチェリウスを経由という件でございますが、今回の9月の補正のほうに、その分の委託料をちょっと追加しなければなりません、その分を計上してございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（川守田稔君） 教育長。

○教育長（山田義雄君） スポーツ面のほうで、情報提供ということでお知らせしたいと思いません。

夏休み、県の強化合宿というふうなことで、チェリウス、約県内の指定された50名の生徒が、チェリウスに宿泊していただきました。2泊3日の強化合宿でしたけども、先ほど工藤議員から

ありましたように、ロケーションがすばらしい。そして、チェリウスの車ですぐ競技場に輸送してくれる。そのような立地条件が大変すばらしいと。

あとプラスで、ああいうふうな山間部にありますので、クロスカントリーですね、山間部をこう走れるような環境があればもっともっといいと。ある有力な高校は「もしそういうコースがあれば、ぜひ合宿したい」というふうな声を、実際、私は聞いております。

まあ、その辺も踏まえながら、できれば大学の強化合宿の拠点とか、そういう部分まで伸ばしていければなというふうなことで、今、陸上の顧問の先生方といろいろな情報収集しているところでございますので、そういうスポーツ面でも集客能力を続行はできるなというふうなことも実感として考えておりますので、ひとつ情報提供というふうなことでお話しさせていただきました。以上です。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） 職員のほうなんですけれども、少ない人数で大変頑張ってもらってました。

4月から今年度に入りまして、4月からちょっとまだ宴会のほうが伸びてきておりまして、宴会はすべてというわけではないんですけども、送迎つきがほとんどになってきています。

大型バスの運転手が実際2人、嘱託職員1人、それから臨時職員1人という形で、この方々の勤務条件が非常に厳しい状況になっておりましたので、今、9月の補正予算で半年分の大型免許を持った職員の追加をお願いするところでございます。まあ、その部分である程度、余裕というわけでもないんですけども、必要があれば、電話をいただいて利用率を上げていけるのではないかと、そういうふうに考えております。電話をいただいて、お迎えするとか、そういう形でできるかとは思います。

それから、先ほどから皆さんおっしゃるとおりリピーターです。これをいかに確保するか、これは、チェリウスばかりではございません。町の観光、全般にかかわる問題です。リピーターをいかに確保するか、それに向けて、私たち職員もそれぞれの施設の職員も一生懸命知恵を出し合って、やっていきたいとそういうふうに思っております。

○委員長（川守田稔君） 3番、中舘文雄君。

○ 3 番（中館文雄君） それぞれの立場から、先行きが明るいような話をいただきましてありがとうございます。

ですから、ただ私が心配するのは、嘱託職員、臨時職員、パートがますます出てきて、稼働率の問題ですね。「まあ、これ以上稼ぐのは大変だ」というような状態なのか。まだ、やり方によっては、もっとふえても対応できる。設備的にですね、設備的なのか人員なのか。その辺の稼働率もあの、ただ私も直接いろいろ直に聞きますと、宿泊はやっぱ大して多くない、週末、何か行事があったときにと。まあ、さっき教育長の答弁にもあったように、そういう団体とかですね、合宿とかなんかであれば別にいいでしょうけども、ふだんの宿泊はやっぱ、それほどふえていないという話は聞きました。

ですから、その辺を併せてまだまだ管内で、同じ土地でもまだまだ稼働率を上げることは可能ですか。それをちょっとお聞きします。

○ 委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○ 商工観光課長（福田修君） それぞれの施設の稼働率を上げるのは、まだ可能でございます。

すべてが、土日、平日全部埋まっているわけではございませんので、ふえてきた状況といいますと、同じ日に二つ入ったりはしています。でも、それはあくまでも部屋を分けてできる形にしておりますので。

あとは、宿泊の部分でも、真ん中の仕切りを取りますと、広く使えるようになってございますので、まだ稼働できる状況でございますので、そういうことです。

○ 委員長（川守田稔君） 3 番、中館文雄君。

○ 3 番（中館文雄君） 最後になります。担当課長ばかりでなくて、これは町挙げてといいますか、全職員、各課が連携しながら稼働率を高めて、本当にこのチェリウスというか実習館が、有効にさらに伸びるような活動を、職員挙げて取り組んでいただくということを要望して終わります。

○ 委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。7 番、根市勲君。

○ 7 番（根市勲君） たくさんの議員さんたちから、素晴らしい説明を聞いておりましたけれども、私は議員になって 4 年過ぎましたけれども、私の家の前の庭と同じで、私はしょっちゅう行っているんですが、4 年前と比べて全然変わってきております。

やはり議員さんたちも家族を連れて行って見て、そしてアドバイスをするのが、これがまちづくりではないかと。町の人にばかり言ったところで、これは商売じゃないですよ。素晴らしいですよ、全然あの、去年の後半から変わってきておりまして、食事のほうについても、全然だれから聞いても「おいしくなりました」と、そういう言葉が一般の方々から聞こえますから、やはり議員さんたちもその辺を。ただ、受付に対しては民間と違って手落ちなことがあります。

どうか、ひとつ地域のためにも皆さんも、町を挙げるようなやり方で、ひとつよろしく願います。

どうも。

○ 委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○ 委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○ 委員長（川守田稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 委員長（川守田稔君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 59 号は原案のとおり認定されました。

ここで 10 分間の休憩をとりたいと思います。11 時 10 分から再開したいと思います。

（午前 11 時 00 分）

○ 委員長（川守田稔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 11 分）

議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田稔君） 議案第60号、平成23年度南部町ボートピア交付金事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。企画調整課長。

工藤幸子君 着席

○企画調整課長（坂本與志美君） 169ページをお開きください。議案第60号、平成23年度南部町ボートピア交付金事業特別会計歳入歳出決算認定について、主な内容につきまして、決算書によりご説明いたします。

根市勲君 退席

まず、歳入からご説明いたします。170ページをお開きください。歳入であります。表の一番下の行の歳入合計ですが、予算現額675万円に対し、調定額、収入済額ともボートピア交付金と前年度繰越金で820万4,281円となり、予算現額と収入済額との比較では145万4,281円の増となっております。増額の理由といたしましては、みどり市からの環境整備協力費がボートピアなんぶの売り上げの伸びにより、前年度に比較して8.4%の増の562万6,456円となり、金額では43万4,832円の増となったためであります。

次に、172ページをお開きください。次のページであります。歳出であります。表の一番下の行の歳出合計であります。予算現額675万円に対し、支出済額は515万8,242円で159万1,758円の不用額となりました。

支出済額の主なものについては、177ページをお開きください。8節の報償費であります。町道清掃作業への報償費であります。45町内会で利用していただきまして117万7,300円、14節の町道維持管理のための機械借上料は、179万7,075円、16節でございますが、町道維持管理の補修用材料費でございます。58万9,385円、19節ですが平成19年度から実施しております笑顔あふれるまちづくり支援事業助成金。23年度の交付団体は、11団体で159万4,482円となっております。

最後になりますが、次のページ178ページをお開きください。実質収支に関する調書であります。歳入総額が820万4,000円。歳出総額が515万8,000円。歳入歳出差引額及び実質収支額は304万6,000円となり、この額は翌年度へ繰り越しとなります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり認定されました。

議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田稔君） 議案第61号、平成23年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 179ページからになります。議案第61号、平成23年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

ページの182、183ページをお開きください。一番下段になります。歳入合計、収入済額が28億6,912万6,287円となっております。

次に、ページの186、187ページをごらんください。これも一番下段になりますが、歳出の合計が27億7,950万3,540円となっております。歳入歳出の差引額が8,962万2,747円。このうち、3分の1に相当する額を基金に繰り入れするものであります。2,987万4,000円を基金とし、残りを平成24年度の繰越金とするものであります。

次に、歳入の主なものをご説明します。次のページをごらんください。1款国民健康保険税、1項1目の一般被保険者国民健康保険税になります。国民健康保険税の総額は6億1,945万8,733円。平成22年度と対比しますとおよそ3,800万程度が減額となっております。調定に対する収入済額は66.9%となっております。1目の一般被保険者国民健康保険税、1節の医療給付費分現年課税分をご説明しますと、調定額が4億5,345万7,508円に対し、収入済額が4億1,331万1,882円となり、91.1%の徴収率となっております。

次に、一番下段のほうになりますが、3款国庫支出金、1項1目の療養給付費等負担金になります。収入済額は、5億8,550万3,037円となっておりますが、内訳については次のページをごらんください。190ページ、191ページの一番上段になります。1目療養給付費等負担金は、現年度分、調定額5億8,550万3,037円に対し、収入済額が5億8,550万3,037円。内訳としましては、備考欄にございます。一般被保険者療養給付費等が4億2,083万4,737円。後期高齢者支援金分として1億664万6,283円。介護納付金としまして5,802万2,017円となっております。これは、療養給付費、国が負担するべき34%に相当する額となっております。

次に、3款2項1目、国庫補助金の財政調整交付金ですが、中段になります。これは、国の負担するべき療養給付費の9%に相当する額となっております。収入済額は2億6,726万6,000円となっております。内訳は、備考欄のほうについており、先ほどの療養給付費国庫負担金の説明と同じような部分で、9%の負担率となっております。

次に、5款の前期高齢者交付金、1項1目の前期高齢者交付金ですが、これは、社会保険診療報酬支払基金からの歳入となるものでありまして、退職被保険者にかかわる部分でございます。4億3,929万7,574円となっております。

6款の県支出金になりますが、一番上段の1目、高額医療費共同事業負担金は、レセプトの1件当たり80万円を超える高額療養費にかかわる部分でございます。高額医療費の共同事業としま

して、収入済額が1,363万8,972円となっております。

次のページをごらんください。2 項県補助金、1 目県財政調整交付金。国は9 %の負担率ですが、県は7 %の負担率となっております。療養給付費の7 %の負担分が、1 億1,930万8,000円となっております。

次に7 款です、共同事業交付金。これは、1 目と2 目二つに分かれておりますが、レセプト1 件当たりの80万が1 目の高額医療共同事業交付金。1 件当たりの30万以上の高額療養費が保険財政共同安定化事業交付金の対象額となるものであります。合わせて、3 億3,722万642円の歳入となっております。

それから、下段になります。9 款の繰入金、2 項1 目の一般会計繰入金は、2 億4,382万6,204円となっております。

次のページをお開きください。194ページ、195ページになります。下段のほうにございますが、2 項雑入とございます。1 目の一般被保険者第三者納付金としまして、317万8,668円という収入済額がございますが、これは、一般被保険者の第三者納付金6 件の収入となっております。第三者行為というのは、交通事故等の加害者から支払われるものであります。

次に、歳出の主なものからご説明します。200ページ、201ページをお開きください。中段になります、2 款の保険給付費になります。支出済額が17億7,032万2,995円。この額は、前年度より1.6%ほどの増となっております。それから、1 目の一般被保険者療養給付費は、支出済額が14億7,091万294円となっております。これは、前年度に比べ1.5%ほど増額となっております。

次の2 目の退職被保険者等療養給付費は、支出済額が8,202万7,671円で、前年度に比べ135万円ほどの増となって、増額の傾向となっております。

次に、下段の2 項高額療養費。こちらのほうは、支出済額が1 億8,846万5,495円となっております。前年度に比べて3.5%の増額となっております。

次に、202、203ページをお開きください。中段になります、3 款後期高齢者支援金。これは、3 億2,929万7,610円で、前年度より3 %減少となっております。

次に、204ページ、205ページをお開きください。中段よりやや上になりますが、6 款の介護納付金、1 項介護納付金、1 目介護納付金。収入済額が1 億7,065万2,992円となっております。前年度比で6 %ほどの増額となっております。

次に、その下の7 款の共同事業拠出金、1 項1 目高額医療費共同事業拠出金。それから、2 目の保険財政共同安定化事業拠出金。これは、歳入の際にご説明しました高額1 件当たりの80万及び30万で仕分けされているものであります。合計で3 億3,304万7,967円の支出となっております。

す。

次に、206ページと207ページをごらんください。9款の基金費、1項1目の財政調整基金積立金としまして支出済額が1,710万8,878円となっております。

次の210ページをお開きください。実質収支に関する調書となります。歳入総額28億6,912万6,000円。歳出総額27億7,950万3,000円。歳入歳出の差引額が8,962万3,000円となり、実質収支額が8,962万3,000円。うち、基金の繰入額が2,987万4,000円となります。

以上で説明を終わります。

○委員長（川守田稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） まず、ページ数は188ページ、1款1項1目に関連しての質問ですが、国保加入者の国保税納税状況において、相当負担が重い、厳しいと思われる実態はどういうことでしょうか。これは、まず皆さん方が、さまざま行動されている中で感じておることを率直にお答え願いたいと思います。

また、同じ188ページの項目の中に、後期高齢者支援金分の現年課税分と滞納繰越金の収入未済額は、どのような理由からこの金額が上がってきているのでしょうか。

ご説明お願いいたします。

○委員長（川守田稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 国保税の負担感があるというご質問ですが、確かに決して安いものではありません。県内市町村、それぞれ医療給付費の支払いに応じて、賦課方式を若干変えながら賦課しているわけなんですけれども、どうしても制度上、保険税は決まっていくものです。その中で、国では今、そのために制度見直しということで検討しております。ただ、町村の立場として、その賦課方式のやり方を変えることはできませんので、できるだけ住民の方に納得してもらうのが一つと、それから、事情等を考慮しながら、減免なりの方策についても十分、留意しながらやっていきたいと思っております。

○委員長（川守田稔君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） 後期高齢者支援金分でございますけれども、平成20年度に後期高齢ができて、まだ、5年経っていない関係で、年々まだ滞納等は増加しています。要は毎年毎年滞納になりますね。それで時効までには5年ありますので、平成20年度にできて、後期高齢はまだ5年経過していないものですから、支援金分はその分ふえていく形でございます。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 後期高齢者支援、この制度上の問題でしょうか。これは、どういう方が後期高齢者支援金分として納めなければならないのか。ただ、私はこういう数字がここに出てきていること自体が、この後期高齢者を支えるための、皆さん方の生活を大変重くしているのかなと分析してありましたけれども、このぐらいの収入未済額が上がってきているものなのですね。少しこの制度的なので、この後期高齢者支援金というのは、どういう形で出てきているのか。もしよろしければお知らせください。

○委員長（川守田稔君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） 後期高齢者医療ができて、個人の負担分、そのほかは国と保険者の負担ということで、保険者負担分を国保加入者全員で負担する形で、平成20年度から支援金分として課税される形になっております。だから、一般医療の対象者と後期高齢者医療の対象者は同じです。介護は40歳以上ですので違います。そういう形ですので、一般医療の分がふえれば同じく、後期高齢の分も滞納がふえると、同じ人が対象になると。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 制度上、大変厳しい状況があるということが、いみじくもこの場所でわかれたんですが、国民皆保険制度という自体は、大変、本当によい制度で推移できたのですが、国保税の高さということで、このように破綻してきているのではないのでしょうか。

ところで、その211ページにあります、国保基金として2億7,659万3,000円とありますが、こ

の基金には手をつけられないものでしょうか。これを使って国保引き下げなどは可能だと考えますが、これは町長のお気持ち次第ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（川守田稔君） 答弁いたしますか。町長。

○町長（工藤祐直君） 国保について、以前にも同じようなご質問をいただいたことがあります。

基金というのは、また、その都度返還が生じたときに活用できるようにと。ここにも財政調整基金というふうに書いております。

合併した当初、確か２億、３億ほどですか、基金がございました。あれを活用したのでまず、上げ幅率を抑えることができたわけです。でなければ、もっと合併当時に保険料を上げなければ行えなかったということで、今現在は何とか現状のままで、決してこれをずっと基金を貯めて行くというのではなくて、恐らくまた保険料が当然下がることはないでしょう。上がっていくことになると思います。そういうときに、活用しながら大きくアップするときに、少しでも抑えていくと、まあ、そういうときに活用なりを考えていきたいと、こう思っております。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） ぜひこの基金を有効活用し、国保加入者の負担を減らしていただきたいと思います。

そこで、さまざまなやりとりはあるんですが、やはり健康者をふやすということも国保引き下げの大きな要素になると思いますが、ページ数といたしましては、204、205ページに係る８款１項１目13節保険事業費についてであります。どういう取り組みを行っているのでしょうか。また、健診率が高くなればなるほど交付金の対象になっているのでしょうか。お答え願います。

○委員長（川守田稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） どのような取り組みということでしたけれども、この部分は各市町村の国保に任せられている部分です。独自にやっている事業としては、治療中の方でも脳血管疾患なり、糖尿病の方ですね。治療効果の上がない方については、町内のお医者さんから紹介いただきまして、保護指導を行っております。これについては、町内の医院からも治療効

果が上がっていることで回答いただいております。

それから、健診の受診率ですけれども、県内では、受診率についてはおととのデータになりますけれども、2番目に位置しております。それから、指導率は3番目です。ただこれに関しては、全国で見ると宮城県さんが高く、その平均値くらいになります。

それから、保険事業に取り組んでいる中での交付金、先ほど治療中の方に対する訪問については、直接補助金が来ております。全体で保険事業プラス、レセプト点検なり、収納率の向上、まじめに国保の運営に関して取り組んでいる市町村に関して申請すれば、昨年度途中では1,100万程度の交付金をもらっております。

そんな状況の中で、一つ医療費の支出を抑えるということで、悪化しない手前で、軽い段階で病院を受診してもらって、低い医療費で健康に暮らすということを目指していくような目的で行っております。

以上です。

○委員長（川守田稔君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。14番、立花寛子君。

（14番 立花寛子君 登壇）

○14番（立花寛子君） 2011年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

民主党政権の福祉政策は、国の責任を後退させ、給付費を抑制することにほかなりません。民主党政権は、自民党政治と何ら変わらない道を歩んできております。

こういう背景を含んだ決算書となってきました。しかしながら、町の努力として、国保加入者への負担軽減はやろうと思えばできることであります。国保税引き下げなどを国保加入者の負担軽減を訴え反対討論といたします。

反対討論を終わります。

○委員長（川守田稔君） 次に原案に賛成の方の発言を許します。ほかにありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 委員長(川守田稔君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

- 委員長(川守田稔君) ご着席願います。起立多数であります。
よって、議案第61号は原案のとおり認定されました。

議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 委員長(川守田稔君) 議案第62号、平成23年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

- 健康福祉課長(高森正義君) 213ページになります。議案第62号、平成23年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

初めに、218ページ、219ページになります。歳入の主なものからご説明いたします。上段の1款保険料になります。1項介護保険料、収入済額が3億2,224万1,362円となっております。1目の第1号被保険者保険料は、現年度分で2億9,553万9,100円、100%の収納率となっております。2節の現年度分普通徴収保険料は、2,474万6,950円の収入済額で、これは86.6%の徴収率となっております。

次に、中段になります。3款の国庫支出金、1項国庫負担金、1目の介護給付費負担金は3億8,544万5,285円の収入済額となっております。これは、介護サービス給付費の国の負担金であります施設サービス分の15%。その他、居宅にかかわる部分が20%の負担分に相当する額となっております。

次に、2項国庫補助金、1目の調整交付金。収入済額が1億8,813万8,000円となっております。調整交付率は、平成23年度は9%となっております。介護給付費の9%の相当額となっております。

次に、220ページ、221ページをお開きください。一番上段になりますが、4款の支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金は6億3,001万6,755円で、社会保険診療報酬支払基金より基金の負担分の30%に相当する額となっております。

5款の県支出金、1項1目の介護給付費負担金になりますが、収入済額が3億626万3,614円。これは、介護給付費の施設費に関する部分の17.5%、居宅のサービスに関する部分の12.5%に相当する額となっております。

下段の7款の繰入金、1項1目の介護給付費繰入金。収入済額が2億6,339万4,405円となっております。次のページをお開きください。現年度分で、介護給付費繰入金は町負担分の12.5%に相当する額となっております。

中段になります。2項の基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金は1,500万円となっております。1号被保険者の保険料に充当するものであります。

8款繰越金、1項1目の繰越金は2,281万9,583円となっております。

次に、228ページ、229ページをお開きください。歳出の主なものからご説明します。

228ページになります。2款保険給付費、1項1目の介護サービス等諸費となりますが、これは要介護度の1から5までの認定者へのサービスに資する歳出でございます。支出済額は19億2,129万1,836円となっております。前年度に比較して1.6%の伸びを示しております。それから中段より若干下ですが、6目の介護予防サービス等諸費になります。支出済額が5,861万1,690円。これは要支援の1、2への認定者へのサービスとなります。7%減となっております。

次のページをお開きください。次に、中段よりやや下の2項包括的支援事業・任意事業費というものがございしますが、これは介護予防に関する諸事業を行ったもので、1,337万5,788円の支出済額となっております。

次に232ページをお開きください。一番下段になりますが、公債費、5款1項、次のページになります。2目の上段になりますが財政安定化基金償還金でございます。こちらの支出済額は490万3,131円となっておりますが、これにより財政安定化基金からの借り入れた部分は、平成23年度で償還が終わりました。

次に、236ページをお開きください。実質収支に関する調書となります。歳入総額は22億3,257万4,000円。歳出総額は22億1,936万9,000円。歳入歳出差引額は1,320万5,000円。実質収支額1,320万5,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（川守田稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 介護保険料利用料の負担が重いと感じている方が、年々ふえてきていることはご承知のこととは思いますが、国に対して介護保険制度自体の仕組みを見直してほしいと訴えておられるのでしょうか。町長にお尋ねするものであります。

○委員長（川守田稔君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 国に対する見直し等を要望しているかということですが、最初に決算委員会ですので、本来の趣旨とはちょっとと思う部分がございます。項目の中、全体という形で受けとめて答弁はいたしますが、決算委員会という部分もご理解もいただきたいと思います。

県の町村会、また、全国町村会、そして県の町村会においても介護保険制度の円滑な運営についてという部分で取りまとめをし、全国町村会のほうに上げて、それをまた、全国町村会のほうで要望として、全国町村大会のときの重点項目としても要望しているところでございます。

まず我々は、国保も介護保険料についてもやはり、気持ちは立花議員と同じでございまして、大きな負担にならないようにという中で、一つの制度の中でも行っていかなければならないわけですが、住民や町村に、また過重な負担が生じないようにという内容の提案等をしているところでございます。

今後も県町村会、また、全国町村会においても、この介護保険制度に対する部分というのは、町村の意見も取り入れるようにという部分も含めて、今後もしっかりと要望してまいりたいとこのように考えております。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 総括質問ということでしたので、町長もこの問題を私が取り上げることは重々承知かと思っておりましたので、質問したわけでありましたが、いま町長のほうから、やはり自治体としても要望しているということがあります。ですので、この気持ちを大事に、やはり介護保険制度自体にもさまざまな難点があるということは、何度となくのやりとりでご承知して

いることと思いますので、これは、いい時点で国に要望していくことが大事だと考えます。そこで、具体的にやはり、制度自体の仕組みを変えるまで、黙って待っているわけにはいきませんので、そこで、町としては介護保険料引き下げにつながる事業は、この決算書の中のどの項目で、どのように取り組みを行っているのか、具体的にお聞きするものです。

よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 先ほど、歳出のほうで説明しました介護予防にかかわる部分です。

介護予防、寝たきり予防ということになりますけれども、現実的には、そのために、各市町村に地域包括支援センターというのがありますけれども、できるだけ直営ということで、町でもそれなりに職員を配置して、相談が来た段階で速やかに、介護サービスが使えるように考えてやっております。その中で、これはちょっと関連になるかと思いますが、医療・健康センターですが、これについては、病院側と直結で相談者なり、入院者家族の方が来た場合に、速やかにその程度において、サービスが利用できる環境ということで取り組んでおります。その中で、介護予防にかかわる部分ですが、決算書でいきますと、まず、228ページの介護予防、これについては、大まかに分けて二つの対象について行っております。一つは生活動作、運動機能を低下させないということで、身体を元気にする目的で行っているもの。もう一つは、認知症ですね。認知症の症状が見られた方については、身体を動かしたり、頭の刺激を行えるような体操なり、そのようなことを行って、日常の悪化を防ぐように行っております。これにかかわる人件費も小さいものではありません。その中で、先ほど、包括的継続的マネジメント事業というものもありましたけれども、その中で、町単独だけではできませんので、この中で、町内にある民間事業所に委託事業で、介護支援センターなり、ケアマネージャーがいるところになりますけれども、高齢者の状況把握とそれに対して、運動機能を保持するための教室を委託して実施しております。

以上です。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。14番、立花寛子君。

（14番 立花寛子君 登壇）

○14番（立花寛子君） 2011年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

多くの高齢者が、保険料利用料の負担を強いられております。社会で支える介護の確立が求められております。恒久的財源を確保し、公的負担割合をふやすことこそが必要です。それとともに、当町での介護サービスの拡充を求め、反対討論といたします。

反対討論を終わります。

○委員長（川守田稔君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

○委員長（川守田稔君） ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第62号は原案のとおり認定されました。

議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田稔君） 議案第63号、平成23年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 239ページになります。議案第63号、平成23年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

240ページ、241ページをお開きください。歳入の主なものをご説明申し上げます。1款1項1目の居宅介護支援サービス計画費としまして、1節の収入済額が821万6,500円となっております。ここの居宅介護支援サービスにつきましては、要介護1から5のケアプラン作成となっております。次の2目の介護予防支援計画費、収入済額が597万5,720円は要支援介護度の1から2の方々の介護サービス計画を策定した収入となっております。

3款1項1目の繰越金は、244万5,118円となっており、前年度からの繰越金となっております。

次のページをお開きください。歳出の説明になります。1款1項1目一般管理費に給与314万4,000円が人件費に関する部分でございます。それから、需用費76万9,934円は名川分庁舎の消耗品、光熱水費等に歳出したものであります。13節の委託料452万7,340円は、ケアプラン作成に当たり、ケアマネージャー1人ができる人数は8名までとなっていることから、民間の事業所六つの法人のほうに計画作成の事業委託を行っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（川守田稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり認定されました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

（午前11時59分）

○委員長（川守田稔君） 休憩を解きまして会議を再開いたします。

（午後1時00分）

議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田稔君） 議案第64号、平成23年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 249ページになります。議案第64号、平成23年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

初めに、254、255ページをお開きください。歳入の主なものとなります。1款1項の後期高齢者医療保険料は、1億975万9,000円の収入済額となっております。1目の特別徴収保険料は8,060万2,000円。2目の普通徴収保険料は2,851万800円となり、特別徴収は100.15%、普通徴収のほうは97.8%となっております。

坂本正紀君 退席

次に、3款の繰入金、1項1目の一般会計繰入金は7,824万8,630円となっております。これは、事務費等繰入金と、保険基盤安定繰入金を繰り入れしたものであります。

次に、下段になりますが、5款2項1目の保険料還付金7万2,300円は、保険者の死亡等による還付となっております。

次にページ258、259をお開きください。歳出の主なものとなります。1款1項1目の13節委託料に987万7,569円は、システムの保守点検と特定健診の委託料ということになります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金としまして1億8,325万9,930円は、備考欄にございます保険料負担の1億995万300円が主なものとなっております。保険基盤安定負担金ということで6,518万630円。これは、7割、5割、2割の軽減にかかわる部分の歳出となっております。

次の260ページをごらんください。実質収支に関する調書となります。歳入総額1億9,570万8,000円。歳出総額が1億9,445万3,000円。歳入歳出差引額が125万5,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（川守田稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） ページ数は258ページ、歳出の2款1項1目19節負担金補助及び交付金にありますように、1億8,325万9,930円の支出済額となっておりますが、広域連合その組織事態に対して、どのような考えのもと、どういう仕事をこなしているのか、知り得る立場にあるのでしょうか、この役場との関係をまずご説明願います。

坂本正紀君 着席

○委員長（川守田稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 広域連合で行っている業務になりますけれども、これは制度設立が市町村ごとではなくて、各都道府県に一広域連合を設置して、都道府県内の市町村が全部その中で、トータルで保険料があまりにも上下しないような形になるよう制度設定されております。その中で、市町村がどういうことを知り得るかということですが、当然、医療費給付のために設立されているわけですので、当然、医療の支払いに伴うものに関するものがほとんどになります。もう一つは、支出の中にもありますけれども、75歳以上の後期高齢者の健康増進ということで健診を行っております。これについては、各市町村ごとに委託されておりますけれども、その内容については実施だけ委託されておまして、各市町村がどうのこうのということは、ないことになっております。ということで、町として知り得ることとは医療給付に関するもの。それから、それに伴って後期高齢者の保険料が、広域連合ごとに幾らになりますということが、知り得る情報となります。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） この広域連合というこの広域ということ自体が、やはり身近な組織では

ないということが今、話されたと思います。やはり、この後期高齢者医療制度自体に不満があっても、こういうところで、お話しされてもなかなか繁栄されないということではないでしょうか。

そこで、先ほども説明にありました。市町村独自で行われている、その具体的な事業の内容と高齢者の受診率の推移は、どのようになっておられるでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（川守田稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 市町村独自では健診は行われておりません。広域連合のほうから市町村のほうに、75歳以上の施設入所以外の方について、健診を行ってくださいということで行っております。ただし、その健診を行う周知方法なり実施については、全く市町村に任されております。その中で、平成20年度から健診が始まっております。当初、治療中の方はだめだということで、かなりの苦情が窓口に殺到いたしました。そのときは、332人の受診で9.87%の受診率となっております。翌年、治療中の方でも受けてもよいということだったんですけれども、1年目の窓口の混乱があったために、平成21年度は8.35%の受診率で、若干下がりました。その後、平成22年度にようやく周知されまして、30.15%の受診率となっております。昨年度は30.11%で30%台となっております。この受診率は、県内でいくと3番目ということだそうです。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 14番、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 随分と健康づくりに力を入れていることが伺います。ぜひ続けてやっていただけるように、お年寄りの健康増進のためにご努力をお願いいたします。

終わります。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。14番。立花寛子君。

（14番 立花寛子君 登壇）

○14番（立花寛子君） 2011年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

医療の抑制と終末期の高齢者を病院から追い出し、医療費を削減するというあまりにも卑劣な高齢者いじめの制度です。

民主党は即時、廃止を公約していましたが、政権交代後は、その公約を投げ捨てました。許しがたい裏切りです。制度がある限り一生苦しめられます。

制度そのものに反対ということを訴え反対討論といたします。

反対討論を終わります。

○委員長（川守田稔君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（川守田稔君） ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第64号は原案のとおり認定されました。

議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田稔君） 議案第65号、平成23年度南部町国民健康保険名川病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。名川病院事務長。

○名川病院事務長（佐藤正彦君） 261ページになります。議案第65号、平成23年度南部町国民健康保険名川病院事業会計決算についてご説明いたします。

268ページをお開き願います。初めに、損益計算書により収益的収入及び支出についてご説明

申し上げます。

1の医業収益でございますが、(1)入院収益は5億3,099万2,742円で、年延べ入院患者数は2万3,554人、病床利用率は97.5%となっております。

(2)外来収益は3億242万739円で、年延べ外来患者数は4万9,819人となっております。

(3)その他医業収益は1億2,040万6,750円で、主なものは居宅療養管理や訪問看護などの介護保険収益や特定健診、各種予防接種、他会計負担金でございます。

医業収益の合計は、9億5,382万231円で、前年度と比較して5,124万8,410円の減少となっております。

2の医業費用でございますが、(1)給与費は6億2,204万3,848円で、職員の給料及び手当、パート医師の報酬、臨時職員の賃金、共済組合などの負担金でございます。

(2)材料費は1億1,950万9,117円で、医薬品や治療材料費、給食材料費でございます。

(3)経費は1億4,443万8,126円で、主なものは光熱水費や燃料費、修繕費、委託料などでございます。

(4)減価償却費は3,755万3,055円で建物及び医療器械などの減価償却分でございます。

(5)資産減耗費は104万5,702円で固定資産除却に伴う残価の減耗分でございます。

(6)研究研修費は75万4,023円で医学書の購入費や医師等の研修旅費でございます。

医業費用の合計は9億2,534万3,871円で、前年度と比較しまして1,376万2,034円の減少となっております。

医業利益は2,847万6,360円でございます。

3の医業外収益でございますが、(1)受取利息配当金は18万5,368円で、預金のうち5億円を定期預金に預け入れしており、その利息分でございます。

(2)他会計負担金2,965万4,000円と、(3)他会計補助金1,886万9,000円は、繰出基準に基づき一般会計から繰り入れされたもので、これらについては、普通交付税及び特別交付税により財政措置がされてございます。

医業外収益の合計は5,412万439円でございます。

4の医業外費用でございますが、(1)支払利息及び企業債取扱諸費は457万8,851円で、企業債の支払い利息分でございます。

(4)雑損失は1,257万4,609円で、医業費用及び医業外費用の消費税のうち、控除対象外となる消費税分でございます。

医業外費用の合計は1,925万2,649円でございます。

経常利益は6,334万4,150円でございます。

5の特別損失でございますが、(1)過年度損益修正損は55万1,456円で、前年度分の診療報酬査定及び不納欠損処理による修正損でございます。

この結果、経常利益から特別損失を差し引いた当年度純利益は6,279万2,694円でございます。

前年度繰越利益剰余金3億1,209万464円に、当年度純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は3億7,488万3,158円でございます。

270ページをお開き願います。貸借対照表の主なものについてご説明いたします。

資産の部、中段の2の流動資産、(1)現金預金は7億7,381万5,388円でございます。

(2)未収金は1億7,740万9,826円で、主なものは国保や社保、後期高齢者医療などの保険請求分のほか、健診及び予防接種、一部負担金などでございます。

流動資産合計は9億5,518万6,881円でございます。

次の負債の部の4、流動負債(1)未払金は4,198万7,794円で、材料費や経費の未払い分となっております。

流動負債合計は4,539万1,752円でございます。

流動資産合計が流動負債合計を9億979万5,129円上回っていることから、資金が不足するなどの不良債務はございません。

次のページの資本の部、5の資本金、(2)借入資本金のイ、企業債の年度末残高は1億5,381万6,714円でございます。

278ページをお開き願います。次に資本的収入及び支出についてご説明いたします。

資本的収入の1項企業債は2,730万円で、内訳は病院事業債が1,680万円、過疎債が1,050万円でございます。2項出資金は1,932万4,000円で、企業債元金償還に要する経費として一般会計から繰り入れされたものでございます。3項負担金は1,000万円、地域医療体制の充実を図るための医療機器整備に対して、定住自立圏振興事業からの補助金でございます。4項繰入金は2,396万7,000円で、医療用画像システムなどの医療機器整備に対する国庫補助金でございます。5項補助金は500万円で、医療機器整備に対して長寿社会づくり振興財団からの補助金でございます。

次のページをお願いします。資本的支出、1項建設改良費は6,624万3,000円でございます。内訳は建物が2,007万円で、(仮称)医療・健康センターの設計費でございます。医療器械及び備品は4,617万3,000円で医療画像システムや移動型エックス線装置、上部消化管ビデオスコープなどの医療機器の購入費でございます。2項企業債償還金は病院事業債の元金償還金で3,522万5,207円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

- 委員長（川守田稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

- 委員長（川守田稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（川守田稔君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり認定されました。

議案第66号から議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 委員長（川守田稔君） お諮りいたします。

この際、議案第66号から議案第68号までの平成23年度南部町公共下水道事業、農業集落排水事業、簡易水道事業の特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（川守田稔君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号から議案第68号までの議案3件を一括議題といたします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（工藤満君） それでは、最初に283ページの議案第66号、平成23年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

288ページと289ページをお開きください。歳入について主なものを説明いたします。1款1項1目1節の使用料は、平成23年4月1日から沖田面門前地区の一部を供用しまして、初年度の平成23年度の加入者は80人で、使用料が63万5,190円となっております。

2款1項1目1節の下水道事業国庫補助金の収入済額は、1億2,836万9,000円のうち、2,154万4,000円は前年度から繰り越した事業分の補助金であります。

3款1項1目1節の一般会計繰入金は3,906万円で、4款1項1目1節の繰入金は105万1,691円は、前年度繰越金と繰越明許費充当財源繰越金であります。

5款1項1目1節の雑入、1,366万2,187円は消費税の確定申告による還付金であります。

次のページをお開きください。6款1項1目1節の下水道事業債は1億4,140万円で、うち、2,150万円は前年度から繰り越した事業分であります。

歳入合計欄をごらんください。調定額3億9,548万7,588円に対して、収入済額が3億2,420万4,968円で、収入未済額は7,128万2,620円となり翌年度に繰り越す事業分の補助金と、公共下水道事業債として平成24年度に繰り越して収入となるものです。

次のページをお開きください。歳出の主なものを説明いたします。1款1項2目の施設管理費の13節委託料、1,049万7,480円は浄化センターの維持管理関係業務及び下水道台帳システム導入委託費であります。

2款1項1目公共下水道建設費の13節委託料、1,233万7,500円は事業認可変更実施詳細設計及び下水道積算の業務の委託費で、2,490万円は平成24年度へ繰り越す南部公共第二期実施設計詳細業務であります。15節工事請負費、2億6,020万1,550円は管渠工事9件、マンホール工事2件、舗装復旧工事、それと浄化センター門扉・外構工事の2億1,695万6,250円で、平成22年度からの繰り越しは管渠工事3件の4,324万5,300円であります。なお、平成24年度への繰越明許費は、管渠工事2件の4,710万円であります。

次のページをお開きください。3款1項2目23節償還金利子及び割引料、1,810万491円は公共下水道建設債借入金の利子を償還したものであります。

歳出合計欄をごらんください。予算現額3億9,794万9,000円に対して、支出済額が3億2,322万5,258円で、繰越明許費は7,200万円となっております。

次のページの実質収支に関する調書をごらんください。歳入総額から歳出総額を差し引いた額は97万9,000円となり、このうち、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費、72万5,000円を差し

引いた実質収支額25万4,000円を翌年度に繰り越すものであります。

次のページの財産に関する調書であります。公有財産の土地及び建物につきましては、浄化センターの土地と建物の面積で決算年度中の増減はございません。

以上が、公共下水道事業の特別会計の平成23年度の決算状況でございますが、平成23年4月から沖田面門前地区の一部を供用開始しまして、処理人口1,126人に対し80人が加入して、加入率が7.1%となっております。

次に、299ページをお開きください。議案第67号、平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

304ページと305ページをお開きください。歳入について主なものを説明いたします。1款1項1目1節の農業集落排水使用料は2,941万3,050円であります。加入戸数は1,044戸となっております。2款1項1目1節の一般会計繰入金は2億1,257万6,000円であります。

歳入合計欄をごらんください。調定額2億4,278万6,669円に対して、収入済額は2億4,213万5,269円で、収入未済額は65万1,400円、これは使用料の滞納分であります。

次のページをお開きください。歳出の主なものについて説明いたします。1款1項2目施設管理費の11節需用費の光熱水費の1,263万8,835円は、処理場の水道料と電気料、また、マンホールポンプと中継ポンプの施設の電気料であります。12節役務費の通信運搬費292万3,783円は、処理場またはマンホールポンプ及び中継ポンプ施設の電話料であります。13節委託料の施設管理業務2,133万5,160円は、5処理施設がありますけれどもその維持管理関係業務であります。27節公課費の消費税541万7,900円は、平成22年度確定分の消費税と、平成23年度中間申告分の消費税であります。

2款1項の公債費は、借入金の元金、利子を合わせて1億8,237万8,275円を償還したものであります。

次のページを開きください。歳出合計欄をごらんください。予算現額2億4,646万3,000円に対しまして、支出済額が2億4,213万4,929円で、不用額が432万8,071円となっております。

次のページの実質収支に関する調書をごらんください。歳入総額から歳出総額を差し引いた額は1,000円となり、実質収支額1,000円を翌年度に繰り越すものであります。

次のページ、財産に関する調書でございますが、増減はございません。

以上が、農業集落排水特別会計の平成23年度の決算状況でございます。

農業集落排水施設の5処理区域の平成23年度の加入状況は、処理区域6,816人に対して3,592人の加入者で、加入率が52.7%となっております。前年度は51.4%で1.3ポイントの増となっております。

ります。

最後になりますけども、313ページをお願いします。議案第68号、平成23年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

318ページと319ページをお開きください。歳入について主なものを説明いたします。1款1項1目1節の簡易水道使用料は、35万3,750円であります。二又地区の簡易水道ですけども、戸数は17戸となって、その使用料であります。

2款1項1目1節の一般会計繰入金は、328万2,000円であります。

3款1項1目1節の繰越金84万5,605円は、前年度繰越金と繰越明許費充当財源繰越金であります。

4款1項1目1節の簡易水道事業国庫補助金、2,668万4,000円で、うち、1,099万2,000円は前年度からの繰り越した事業分の補助金であります。

5款1項1目1節の簡易水道事業債5,580万円で、うち、1,700万円は前年度から繰り越した事業分であります。

最後になりますが、6款1項1目1節の雑入の99万7,500円は県営南部町地区中山間地域総合整備事業の小向1号農道整備工事に伴う、二又地区簡易水道の移設補償費であります。

歳入合計欄をごらんください。調定額8,796万2,855円に対して収入済額も同額で、収入未済額はありません。

次のページをお開きください。歳出の主なものについて説明いたします。1款1項1目一般管理費の13節委託料の水質検査100万2,750円は、青森県薬剤師会衛生検査センターに水質検査を委託した経費であります。

2款1項1目施設建設費の15節工事請負費の8,252万3,700円は、場内配管、電気衛生設備などの配水池改良工事と、送水管布設工事2件分の5,746万200円で、下段の2,506万3,500円は前年度からの繰り越した2件分の工事であります。19節負担金補助及び交付金の370万円は、青森県による中山間事業小向1号農道整備事業と、二又地区簡易水道送水管布設工事を合併して工事を行ったものでありますが、その県への負担金であります。

3款1項1目利子の23節償還金利子及び割引料42万1,834円は、簡易水道事業債借入金を償還したものでございます。

歳出合計欄をごらんください。予算現額9,300万3,000円に対して、支出済額が8,796万1,926円で、不用額が504万1,074円となっております。

次のページをごらんください。歳入総額から歳出総額を差し引いた額は1,000円となり、実質

収支額1,000円を翌年度に繰り越すものであります。

次のページは財産に関する調書ですけども、建物面積に変更はございません。

以上が、簡易水道特別会計の平成23年度の決算状況でございます。二又地区簡易水道は、八戸圏域水道企業団への移管に向けた配水池の改良、企業団への浄水を受けるための送水管の整備が平成23年度で終了いたしました。今後は、平成26年度の企業団への移管に向けた事務を行っていくことになります。

以上で説明を終わります。

○委員長（川守田稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号から議案第68号は原案のとおり認定されました。

議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田稔君） 議案第69号、平成23年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（工藤敏彦君） 325ページをお開き願います。議案第69号、平成23年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

初めに、歳入歳出事業勘定に計上となります平成23年度の市場売上金について、前年度と比較してご説明いたします。総出荷量でございますけれども、平成23年度の実績はおよそ1万4,476トンとなり、平成22年度のおよそ1万6,364トンに対しまして量で1,888トン、率で約11.5%の減少となっております。総販売額につきましては、平成23年度の実績はおよそ28億4,963万円となり、平成22年度のおよそ27億7,025万円に比較いたしまして、金額で7,938万円、率で2.8%の増加となっております。

それでは、330ページをお開きください。歳入の主なものについて、収入済額でご説明いたします。1款1項（事業勘定）受託金でございますが、これは受託販売収入として買受人の方から納めていただく買上げ代金でございます。現年度分は28億4,963万9,460円となり、収入未済額はゼロ円となっております。

2款1項の使用料981万3,284円、これは市場施設の仲卸売場、資材倉庫、駐車場など利用者から納めていただいております使用料でございます。

2款2項の手数料1億9,919万5円、これは出荷されている生産者の方々からいただきます販売代金の7%の受託販売手数料でございます。

3款2項1目の他会計繰入金3,628万円、これは一般会計から繰り入れた額でございます。

3款2項2目の基金繰入金60万円、これは買受人保証金返還のため、買受人保証金管理基金から繰り入れをした額でございます。

332ページになります。3款3項の繰越金42万9,716円は、前年度からの繰り越した額でございます。

4項の諸収入は265万3,613円で、基金からの利子、そのほか仲卸売場の電気料などの雑入でございます。

一番下の欄でございますが、歳入合計では予算現額31億6,325万6,000円に対しまして、収入済額は30億9,860万6,078円で、歳入全体の執行率は97.95%となりました。

続いて、334ページからになります。歳出の主なものについて支出済額でご説明をいたします。

1款1項（事業勘定）受託費でございます。これは、受託販売代金として生産者の皆様にお支払いする代金でございますが、28億4,964万5,793円となっております。

2款1項の市場管理費、これは市場職員の給料、臨時職員の賃金など市場施設の維持管理に要する経費のほか、出荷団体並びに買受人への奨励金1,724万1,410円。そのほか、市場財政調整基

金積立金4,541万円など合計で2億2,260万359円となっております。

336ページになります。3款1項の公債費でございますが、現在の卸売場、事務所等の施設整備に要しました借入金の元金と利子を合わせまして2,497万9,978円となっております。前年度より621万476円減額となっております。

次に、338ページの一番下の欄でございます。歳出合計の予算現額31億6,325万6,000円に對しまして、支出済額は30億9,722万6,130円となり、歳出全体の執行率は97.91%となりました。

328ページにお戻りください。下段、欄外に記載されておりますけれども歳入歳出差引の残額は137万9,948円となっております。うち、地方自治法第233条の2の規定による基金への繰入額は92万3,000円とし、翌年度への実質繰り越しとなる額は45万6,948円となるものです。これによって、市場財政調整基金の残高は1億3,338万4,000円となるものと見込んでおります。

以上で、平成23年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算について説明を終わります。

○委員長（川守田稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。13番、馬場又彦君。

○13番（馬場又彦君） 関連として質問をしたいと思います。

私も町営市場に出荷している一人ですが、市場に生産物を出荷に行きますと、ほかの出荷している人、来ている人を見ますと先輩と言いますか、大変、お年寄りの方が多く見られます。

そこで、話も聞きますと、半分以上の人が出荷している人が年寄りの人が多いということです。そういう人たちが後継者がいない限り、今後、農業を維持していくのが困難ではないかと思えます。そういう観点から、これから大幅な出荷量が臨めなく、減っていくのではないかと思いますけれども、これに對しまして集出荷、また販売など今後のそういうことに対する施策と言いますか、対策があるのか。それと、出荷者団体の数とそれらの推移と言いますか、それと出荷者団体に対する何らかの対応をしているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（川守田稔君） 市場長。

○市場長（工藤敏彦君） 高齢の方の農業者の集出荷対策ということでございますけれども、現在も集出荷、目立ちませんけれども、みんなのところを回って集荷できるものは集荷しております。ただ、数量的には人数も加減もありまして、大変少ないものになっております。ただ、市場

のほうに持ってきていただいた分につきましては、本当に忙しいときはちょっとどうかはわかりませんが、なるべく荷受の職員のほうで降ろすのを手伝っているという状況がございます。これは、大変、職員の人には疲れることなんで申し訳ないんですが、そういうサービスはしております。それで、特別集荷ということになりますと、経費等がかかることになります。現状では、どこに集荷に行ったら幾らという規則とか、そういうものは今設定してございませんので、これからの課題になろうかなと思います。

それから、出荷団体の数でございます。出荷団体の数でございますが、現在登録があるのは126団体でございます。それで、今年度奨励金を支払った団体の数でございますが、これは106団体ございまして金額で563万8,430円を支出しております。

ちなみに、町内の出荷団体は46団体でございます。金額では289万6,000円という金額をお支払いをしております。それで、出荷団体は一応5名以上で構成をしていただいて、町営市場とやりとりをしながらまず、出荷のほうを進めていただくという決まりにしております。

それで、農家の数が減りつつあるということで、出荷団体のほうは、もうこれ以上はふえないのかなということは考えております。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 13番。

○13番（馬場又彦君） 職員の方も大変だと思いますけども、頑張っていたきたいと思います。

農業の町、南部町として全国で唯一の町営市場があるわけですけども、その活性化するために農業後継者の育成にもっと力を入れてもらいたいと思いますけども、その農業後継者をどういう形で育成すると言いますか、そういう対策と言いますか、そういうのがあるのか。

それと、遊休農地を解消して作物の増で、市場の出荷を促すなどもあると思いますけども、その辺も遊休農地の解消、そこら辺も何かの対策とかそういうのがあるのか。その辺、お聞きしたいと思います。

○委員長（川守田稔君） どなたに答弁を求めますか。

○13番（馬場又彦君） 農林課長。お願いします。

○委員長（川守田稔君） 後継者育成であれば、農林課長ですか。いいですか。農林課長。

○農林課長（中村一雄君） 後継者育成対策については、今、町独自の新規就農者支援事業も行っていますけれども、そちらのほうは平成19年度からずっと続けてきてございます。

それと併せて、あと認定農業者ですね。そちらのほうも現在224名ございますけれども、そちらのほうの対策も併せて進めてございます。先ほどの馬場又彦委員のほうの質問と重複する部分もありますけれども、認定農業者のほうはやっぱり高齢化が進んでいまして、更新をしない方も結構出てございます。65歳ぐらいになると、農業機械の導入、更新しないとかの理由で、そういう面においても更新をしないという方も多々見られます。それと併せて担い手の若い人たちもまた含めて毎月、認定農業者のほうは県と併せて審査をして、認定をしているわけでございます。そちらのほうも更新する方と、そんなに増減は全体的に見ると、増減はしないように私は思っています。併せて、先ほどの遊休農地解消のほうも町でやってございますけれども、農業関係機関連絡会議ということでそちらのほうでも併せて県の県民局のほうとも併せて、遊休農地の解消の対策についても毎月みたいに話はしてございます。昨年度、農業委員会のほうで遊休農地のほうを調査をいたしまして、手元に今ちょっとその資料がございませぬけれども、結構、面積はふえてはございます。その対策のほうも今講じようとして、いろんな面で話し合い、県を初め農業関係機関とも連絡協議しながら連携を深めて対策を検討しているところでございます。

○委員長（川守田稔君） 13番、馬場又彦君。

○13番（馬場又彦君） 当町営市場もあと3年ほどですか、償還が終わるのが。それで、その後10年、20年、30年、町営市場の運営もどうなるかちょっとあれですけども、今後、町営市場の方向性と言いますか、その辺、町長としてはご説明もあるのかどうか。その辺、考えがあるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（川守田稔君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 町営市場、現在、新築してまだ新しいというか、まだまだ使える施設なわけです。先般の議会では、工藤正孝議員さんから市場のアクセス等の、やはり不便だというご意見もありました。また、関係者の方々のお話を聞いたりすると、現在の場所に建てると

きも、思い切って国道沿いのほうに建てたほうがよかったなど。これは関係している方々もそういうふうにご意見も聞いたりしております。まだ、使える状況でございますので、これはまず当面は現在地で頑張ってください、建てかえが必要になってきた場合という部分においては、果たしてあそこは大型トラック等々を考れば、将来的には近くなれば検討する余地は十分あると思いますが、今はまだ現在地で。そしてまた、30億前後の販売額等々もありますので、先ほどの集出荷のお話もありました。これも毎年、審議会でも検討事項になってございます。そういう部分も今、合併してからの基金も何とか積み立てる体制を整えております。今回の決算にも4,500万円の積み立てもしてございます。そういう部分も考えながら、集出荷の体制を整えていく上でどのぐらいかかるのかという部分。それも積算しながら、この毎年幾らか町からの繰り入れをしているものですから、基金を積み立てできるようになってきましたので、そこもどういうふうな形で有効に活用していけばいいかというのは、これから考えていかなければならないと。こう思っております。

○委員長（川守田稔君） 13番。

○13番（馬場又彦君） どうもありがとうございました。

昭和50年代から60年代の前半にかけて、市場に出荷する車が今のポートピアがあるほうまで並んでいたと、そういうことでございます。そのときは40億以上の売り上げがあったと私は記憶しておりますけれども、そのときは市場の仲買人の人も「あのときは活気あったな」と言っております。そういうことで、さまざまな対策を講じまして町営市場の活性化を臨みたいと思います。

終わります。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 歳入の中に、過年度分の収入未済額っていうのが載ってました。これは、どういう原因で発生したもので、今後の対応をどのように考えているのか。これは、過年度分ということは平成23年度以前のものという解釈ですね。ここに残っているということは、原因とこれに対する対応をどのように考えておりますか。

○委員長（川守田稔君） 市場長。

○市場長（工藤敏彦君） 過年度分収入未済額387万9,832円でございます。これは、平成12年度に町営市場のほうで買い上げ代金を今まで、買い上げ日から30日以内に払うということを10日以内に払うということに条例、規則のほうを改正いたしました。その際に、20日間1回に短くなったわけですが、半年ほど前から「そういうふうになるよ」ということで買受人の方には周知をしておりましたけれども、営業の関係もありまして追いつけない方が1名おられました。その方とどのように金額を精算するのかということで契約をいたしまして、営業のほうを続けてまいりましたけれども、どうしても普通の買い上げのほうも納入ができなくなったということで、業務のほうを停止しております。その方は、平成22年の7月にもうお亡くなりになっております。それから、連帯保証人の方、それより1年ほど前にお亡くなりになりまして、相続放棄等もなされております。したがって、今後は時効の援用というのがありまして、卸売物品の代金については2年で時効だよということがございますけれども、この時効に関しては本人が申し立てないと時効にならないというふうに聞いております。それで、本人、それから相続の方も権利放棄しているから、時効であるという申し立てはできないのかなと考えております。

この収入未済額は、不納欠損処分にしなけいけいということでございますけれども、こちらのほうは議会の議決が必要であるということで、2年間の時効の援用というのを今待っております。ことしの7月に2年過ぎてしまったということで、近々に議案のほうを上げさせていただいて、議会のほうで不納欠損処分の議決をいただかないと落とせない。そういうふうになっていると認識しております。いずれ、処分のほうをお願いしなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（川守田稔君） 3番、中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 事情を聞いて、内容はわかりましたけれども、ということはこれは実際にはもう見込めない額という判断を市場としてはしているわけですね。はい、わかりました。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

- 委員長（川守田稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（川守田稔君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第69号は原案のとおり認定されました。
ここで、2時15分まで休憩いたします。

（午後2時02分）

-
- 委員長（川守田稔君） 休憩を解きまして会議を再開いたします。

（午後2時16分）

.....

議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 委員長（川守田稔君） 議案第70号、平成23年度南部町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

- 商工観光課長（福田修君） それでは、343ページをお願いいたします。議案第70号、平成23年度南部町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

まず、歳入の明細についてご説明いたします。348ページ、349ページをお願いいたします。1款1項1目不動産売払収入、1節の不動産売払収入に関してはございません。

2項1目土地貸付収入、1節の土地貸付収入4万円の収入がございます。これは、八戸市森林組合に貯木場として、1,000平方メートルを貸し付けている代金でございます。

続きまして、２款１項１目一般会計繰入金、１節の一般会計繰入金13万7,000円の繰り入れをしております。一般会計からの繰り入れです。

３款１項１目繰越金868円の繰越金でございます。

一番下になります。歳入合計、調定額17万7,868円に対しまして、収入済額17万7,868円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。350ページ、351ページをお願いいたします。歳出、１款１項１目一般管理費の９節旅費につきましては16万7,000円の旅費を支給しております。これは、企業等の説明会とか会社訪問とかの旅費となっております。11節の需用費１万668円。光熱水費ということで、これは街路灯の電気料として支出しております。

繰り出し金はゼロでございます。

歳出合計でございます。支出済額17万7,668円となっております。

次の352ページは実質収支に関する調書で、歳入総額、歳出総額それぞれ17万7,000円となっております。

それから353ページ、財産に関する調書でございますけども、土地に關しての財産でございますけども、宅地として工業団地用地は売れておりませんので、7万7,091平方メートルで変わっております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（川守田稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。16番、工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） ここは、旧福地の時代に確か土地の購入費に１億、造成費に約３億、途中の道路の取りつけとか舗装とかで、多分２億ぐらいかかった土地なわけですけども、なかなかこういう景気で企業が来てないんですが、何か聞くところによりますと、あそこはソーラー発電にちょっと活用したいというような話があるやに聞いておりますけれども、そういう場合に売却でやるのか、賃貸でやる予定なのか。まだ具体的にそこまで煮詰まってないのか。わかる範囲で説明をお願いしたいと思います。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） 基本的には、今の工業団地につきましては販売という形で進んでおりますけども、ソーラー発電のお話が来ますと、恐らく賃貸という話で入ってくるのかなと、そういうふうに思っております。その場合は、どのような取り扱いをしていくかということになりまして、議員の皆さんといろいろご説明、ご協議をしながらその方向性を決めることとなります。そういうことでお願いしたいと思います。

○委員長（川守田稔君） ほかにございませんか。7番、根市勲君。

○7番（根市勲君） あその工業団地ですけれども、私もトラックのほうの関係でこう見てるんですけども、橋がないために何と言うのかな、裏に行くことになるんですよ。ここの脇の橋にでも来れるように許可してもらえれば、また便利さができくと思うんですけども、大きいトラックが渡れない状態しております。その辺も検討してもらえればと思っております。

○委員長（川守田稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） 今の工業団地にアクセスしております道路は県道でございます。あその団地造成した当時から、県道のアクセスの部分に関しては道路が狭いというさまざまな問題がございました。今、高岩、上野地区のほうは何とか県のほうの努力をいただきまして、工事を進めてもらってまして、確かもうちょっとで道路自体は広がることとなります。ただ、今、根市委員がおっしゃいました法師岡の橋なんですけども、あれ自体に関しては今のところ拡幅計画はないように思っております。

それから逆に、役場の隣の橋、それから福田大橋のほうに向かって走っている。あれも県道なんですけども、あれも旧福地村時代から狭い部分については拡幅改良のお願いをしてまりましたけども、たまたま町村合併にもなりまして、一町村、一路線の工事という形でしか県のほうで認めてもらっておりませんでした。ただ、昨今の情勢で町長もいろいろご努力をしておられまして、何か動き出すやに私も聞いておりますので、まだすぐとはいかないと思いますが、そろそろ何らかの動きが出てくると、そういうふうに思っております。私のほうも、企業の誘致に関して県のほうにもその辺はお願いを担当のほうにもお願いをしていきたいなと、そういうふうに思っておりますし、町長も事あるごとに県道の拡幅についてはお願いをしておりますので、一緒になって進んでいければというふうに思っています。

○委員長（川守田稔君） 根市委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

17番、坂本正紀君。

○17番（坂本正紀君） 私からも一言、発言させていただきます。

今は、前は「かどこ」というところから、ホルモン屋のところから90度のカーブで道路がありましたけれども、今はもうちょっと八戸寄りのほうに新しい道路ができて、まだバリケードやって信号機がＴ字路のところについてないんでバリケードが置いてありますけども、確かにあの道路が県道として整備されれば大変便利になります。

ただ、もう一つは法師岡町内の新しい今工事しているところは大型は入ってこれますけども、法師岡町内の登ってくればまたＴ字路になって、南郷・北高岩線の県道がまだあそこで大型が通行しにくいと。ですから、工業団地が敬遠されてきた経緯もございますので、道路は県道ですけども、町としても今の工業団地を賃貸するにしても売却するにしても、県のほうにお願いをして、あの道路を整備すればまだまだもっと工業団地も利用度が高まると思いますので、そのことについても強くお願いして、質問を終わります。

○委員長（川守田稔君） 答弁はよろしいですか。（「一言お願いします」の声あり）

はい、商工観光課長。

○商工観光課長（福田修君） 確かに、法師岡の部落の中のＴ字路の部分も大きいのが曲がることになると大変窮屈な通行をしております。その辺も、担当者同士でとりあえず協議をしまして、その結果を町長のほうにも報告をして、何とか県のほうにも一緒になって動いていければと、そういうふうに思っております。とりあえず、担当者と協議をしてみますのでよろしくお願いします。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ございませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 委員長(川守田稔君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(川守田稔君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第70号は原案のとおり認定されました。
-

議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 委員長(川守田稔君) 続きまして、議案第71号、平成23年度南部町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。老健なんぶ事務長。

- 老健なんぶ事務長(麦沢正実君) それでは、決算書の355ページをごらんいただきたいと思います。議案第71号、平成23年度南部町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

まず、決算書の357ページの下段ですけれども、下のほうに歳入決算書の収入済額の合計は3億7,384万8,744円となり、次のページの下段になりますけれども、歳出決算書の支出済額の合計は3億7,019万1,188円となり、歳入歳出差引額365万7,556円が平成24年度への繰越金となります。

それでは、歳入決算の主なものについてご説明いたします。決算書の360ページ、361ページをごらんいただきたいと思います。1款1項1目施設介護サービス費では収入済額が2億5,313万2,704円となり、前年度と比較いたしまして2.1%の増となり、金額では、514万3,000円の増額となりました。この増額の主なものは、施設介護サービス費の長期、短期入所者の年間利用延べ人数が前年度と比較して196人減となりました。金額では356万8,000円の減額となります。また、通所サービス費では、前年度と比較いたしまして年間利用延べ人数が25人と微増ではありますが、さらに25人増となり、さらに通所サービス利用時間の延長により871万1,000円が増額となりました。この差引において、514万3,000円の増額となったものでございます。

次に、２款１項１目の負担金では、収入済額が6,065万2,210円となり、前年度と比較いたしまして0.5%の増となり、金額では30万円の増額となりました。この増額の主なものは、入所利用料で、年間利用人数の減によるものと、通所利用料は年間利用料人数が微増となり、さらに、通所サービス時間の延長により増額となったもので、差引30万円の増加となったものであります。

また、滞納繰越分につきましては、未納額が全額納入となりました。その後、未納者はございません。

次に、４款１項１目の一般会計繰入金では、収入済額が3,704万8,000円となり、前年度と比較いたしまして58.1%の減となり、金額では5,147万3,000円の減となりました。この減額は、平成22年度において公債費の繰上償還により一括返済し、安い利率で借りかえたことにより繰入金が減額となったものでございます。

以上で、歳入の決算説明を終わりました、次に歳出決算書の明細についてご説明いたします。決算書では、364ページ、365ページをごらんいただきたいと思います。１款１項１目の一般管理費では、支出済額が２億6,690万3,547円となり、前年度と比較いたしまして6.8%の減となり、金額では1,952万円の減額となりました。この主なものは、11節の需用費では支出済額が773万1,227円となり、前年度と比較いたしまして12.3%の減となり、金額では108万円の減額となっております。この減額は、主に前年度と比較して修繕料が減となっております。次に、13節委託料では、支出済額が1,649万7,196円となり、前年度と比較いたしまして2.8%の増となり、金額では44万7,000円の増額となりました。この増額は、主に暖房給湯業務の委託料でボイラーの重油の単価が上がったことによる増額となっております。次のページをごらんいただきたいと思います。14節の使用料及び賃借料では、支出済額が1,248万1,597円となり、前年度と比較いたしまして11%の減となり、金額では154万9,000円の減額となりました。この主なものは、業務用備品借上料で、施設内のカーペットのリースが終了したため減額となったものでございます。

次に、１款１項２目の療養費の11節の需用費では支出済額が1,504万2,638円となり、前年度と比較いたしまして2.9%の増となり、金額では42万7,000円の増額となりました。この増額は、主に医薬材料費で入所者の医療費、薬代の増でございます。

次に、２款１項１目公債費の元金の償還額では4,500万円となり、前年度と比較いたしまして90.7%の減。金額で４億3,698万9,000円の減額となりました。

また、２款１項２目公債費の利子の償還額では432万8,628円となり、前年度と比較いたしまして86.2%の減となり、金額では2,697万9,000円の減額となります。この公債費の元金および利子の償還金は、平成22年度において公債費の繰上償還により一括返済し、安い利率に借りかえた

ため減額となったものでございます。

以上で、平成23年度の歳入歳出決算の概要の説明を終わります。

○委員長（川守田稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり認定されました。

議案第72号から議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田稔君） お諮りいたします。

この際、議案第72号から議案第76号までの平成23年度南部町各財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号から議案第76号までの議案5件を一括議題といたします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） それでは、議案第72号から議案第76号までの各財産区特別会計歳入歳出決算認定についての5件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

371ページでございます。最初に、議案第72号、平成23年度南部町大字上名久井財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、主な内容についてご説明申し上げます。

次のページをお開きください。歳入についてであります。第2款財産収入、第1項財産運用収入ですが、予算額250万1,000円に対し、収入済額は252万2,906円で、チェリリン村及び電柱施設の土地貸付収入であります。

次に、第2項財産売却収入ですが、予算額1,000円に対し、青森県からの依頼で県道名久井岳公園線道路改良工事用地として、法光寺字沼端1 - 3の土地の一部360平米を28万8,400円で売却しております。

次に、第3款繰越金、第1項繰越金ですが、予算額3,000万円に対し、収入済額は3,805万3,745円で前年度の繰越金であります。

次に、第4款諸収入、第1項雑入ですが、予算額1,000円に対し、収入済額は7,479円で預金利子でございます。

歳入合計は、予算額3,250万4,000円に対し、収入済額は4,087万2,530円となっております。

次に歳出でございます。次のページをお開きください。第1款総務費、第1項総務管理費ですが、予算額224万6,000円に対し、支出済額は103万9,481円で、内容といたしましては管理委員報酬、交際費、旅費、町内各団体への助成金、森林火災保険料が主なものであります。

次に、第2款財産費、第1項基本財産造成費ですが、予算額132万円に対し、支出済額27万5,184円で、下刈り作業業務の経費でございます。

歳出合計は、予算額3,250万4,000円に対し、支出済額は131万4,665円となり、歳入歳出差引額は3,955万7,865円となりました。

次に、議案第73号、平成23年度南部町大字平財産区特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

386ページでございます。歳入についてでございます。第2款財産収入、第1項財産運用収入ですが、予算額7,000円に対し、電柱敷地料として6,000円が収入済となっております。

次に第3款繰越金、第1項繰越金ですが、予算額379万円に対し、収入済額は前年度繰越金として420万3,012円が収入済となっております。

歳入合計は、予算額380万円に対し、収入済額420万9,012円となりました。

次に、歳出についてでございます。次のページをお開きください。総務費の第1項総務管理

費ですが、予算額149万円に対して、支出済額は109万4,458円で、内容といたしましては管理委員の報酬、交際費、旅費、平公民館用地の借上料及び維持管理費、町内団体への助成金、森林及び建物火災保険料が主なものであります。

歳出合計は、予算額380万円に対して、支出済額総額は109万4,458円となり、歳入歳出の差引額は311万4,554円となりました。

続きまして、次に議案第74号、398ページでございます。平成23年度南部町大字平字下平外14字財産区特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入についてでございます。第2款財産収入、第1項財産運用収入ですが、予算額200万1,000円に対して、収入済額は226万9,321円で、チェリリン村ほか農用地として34.5ヘクタールを20名に貸し付けている土地貸付収入でございます。

次に、第3款繰越金、第1項繰越金ですが、予算額1,500万円に対して、収入済額は前年度繰越金として1,791万7,180円となっております。

次に、第4款諸収入、第1項雑入ですが、予算額1,000円に対し、収入済額は4,786円で預金利子でございます。

歳入合計は、予算額1,700万4,000円に対し、支出済額2,019万1,287円となりました。

次に歳出であります。次のページをお開きください。第1款総務費、第1項総務管理費ですが、予算額384万円に対して、支出済額は252万8,539円で、内容としましては管理員報酬、交際費、旅費、町内各団体への助成金、管理事務所の維持管理経費、森林及び建物火災保険料が主なものでございます。

次に、第2款財産費、第1項基本財産造成費ですが、予算額201万円に対し、下刈り作業業務経費として10万9,212円が支出済となっております。

歳出合計は、予算額1,700万4,000円に対し、支出済額総額は263万7,751円となり、歳入歳出差引額は1,755万3,536円となりました。

次に、議案第75号でございます。412ページをお開きください。議案第75号、平成23年度南部町大字下名久井字田端外17字財産区特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

まず歳入でございますが、第2款財産収入、第1項財産運用収入ですが、予算額180万1,000円に対し、収入済額は179万6,420円で、企業用地のほか農用地として41ヘクタールを39名に貸し付けている土地貸付収入でございます。

次に、第3款繰越金、第1項繰越金ですが、予算額3,300万円に対し、収入済額は前年度繰越金として3,544万6,927円となっております。

第4款諸収入、第1項雑入ですが、予算額15万1,000円に対し、預金利子、公民館使用料として40万417円が収入済となっております。

歳入合計は、予算額3,495万4,000円に対し、収入済額3,764万3,764円となりました。

次に歳出についてであります。次のページをお開きください。第1款総務費、第1項総務管理費ですが、予算額561万円に対し、支出済額は283万4,330円で、内容といたしましては管理委員報酬、交際費、旅費、公民館運営助成金、下名久井公民館の維持管理費、森林火災保険料等が主なものでございます。

次に、第2款財産費、第1項基本財産造成費ですが、予算額178万円に対し、支出済額は5万1,584円で下刈り作業などの経費となっております。

歳出合計は、予算額3,495万4,000円に対し、支出済額は288万5,914円となり、歳入歳出差引額は3,475万7,850円となりました。

次に、議案第76号、426ページでございます。平成23年度南部町大平財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入についてでございますが、第1款財産収入、第1項財産運用収入ですが、予算額36万円に対し、収入済額は36万円で、不燃物ごみ投棄場所として貸し付けている土地貸付収入でございます。次に、第2款繰越金、第1項繰越金ですが、予算額101万6,000円に対し、収入済額は前年度繰越金として109万4,022円となっております。

次に、第3款諸収入、第1項雑入ですが、予算額1,000円に対し、預金利子として145円が収入済となっております。

歳入合計は、予算額137万8,000円に対し、収入済額145万4,167円となりました。

次に歳出でございますが、次のページをお開きください。第1款管理会費、第1項管理会費ですが、予算額12万9,000円に対して、支出済額は8万2,040円で、内容といたしましては管理委員報酬が主なものでございます。

次に、第2款農林水産業費、第1項林業費ですが、予算額37万9,000円に対し、支出済額は25万3,987円で、森林火災保険料、間伐作業などの経費となっております。

歳出合計は、予算額137万8,000円に対し、支出済額の総額は33万6,027円となり、歳入歳出差引額は111万8,140円となりました。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長（川守田稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。ありますか。5番、夏堀文孝君。

○5番（夏堀文孝君） 大平財産区のことについてちょっとお尋ねしたいと思います。

旧福地村時代の負の遺産と言いますか、不燃ごみの投棄場所として、まだそこにごみはあるわけでございます。地元ですので大変聞きにくい部分でありましたけれども、これはいずれにしても、いつかは撤去していかなければならないというものだと思います。それについての計画とか、考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（川守田稔君） 住民生活課長。

○住民生活課長（極壇義昭君） 4月1日から、住民生活課が福地不燃物処理場の管理を行ってございます。現在の対応でございますが、不燃物処理場は休止状態にあるわけでございますが、県の環境政策課のほうから指摘されておりまして毎年12回の水質検査と、発生ガスの分析を行っております。

あと、殺虫剤の散布は年5回ほど行っております。県からの指摘は、「この状態では不適切だ」ということで適正処理を指示されてございまして、3回ほど県の環境政策課のほうで町のほうに来て、指導してっております。処理には、財政的にかなりの経費を要するわけですので、できるだけ早急に処理をしたいということで県のほうにはお話しをしております。あとは、財政的な検討をする必要がございます。

○委員長（川守田稔君） 5番。

○5番（夏堀文孝君） どれぐらいの量があるのか、もう果てしない量だと思います。実際、私はわからないんですけども、相当の額がかかってくると思いますけども、それについて今後どういうふうに計画を立てていくのか。どういった処理をしていくのか。その予算措置に関しても、県の指導もあったという話がありますけれども、どういう計画を持っているのか。町長からでも答弁をいただければと思います。

○委員長（川守田稔君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 大平財産区の部分ですが、県のほうからもご指摘をいただいて今、担当課のほうではパターン案を三つぐらい確か検討をしました。一つは、財産区との今の現在のごみの置いてあるところの区域をはっきりすることと、まとめ、その部分ははっきりしますということで、水質検査のほうはしっかり毎年行って、まず今日に至ってるわけでございますが、もう1点は、処理を全廃となると確か十数億単位の金額になるように1回聞いております。そうすると、非常に財政の部分としても余裕はありませんので、最低限度しっかりとした今は住民の安全安心の部分をも確保して、再度また県のほうと協議をしまして、どういう形が一番コストが安く対応できるのかということも詰めてまいりたいと。それでまた、その後、状況によってまたご報告等もさせていただきたいなと、こう思っております。

○委員長（川守田稔君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田稔君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号から議案第76号は原案のとおり認定されました。

.....

閉会の宣告

○委員長（川守田稔君） 以上で、本委員会に付託されました議案の審議は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員各位におかれましては、2日間にわたり終始ご熱心なご審議を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、町長初め代表監査委員、各担当課長の皆様には審議の円滑な運営にご協力をいただきまして、改めましてお礼を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

本委員会の日程は、全部終了したわけですが、その間ふなれな私に対しまして、温かいご指導、ご協力賜わりまして感謝申し上げます。まことに見苦しい点多々ございましたが、併せて感謝申し上げまして、一言あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

(午後2時56分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

決算特別委員会委員長 川守田 稔